

兵庫医科大学

自己点検・評価年次報告書

2024 年度



兵庫医科大学

# 建学の精神

「社会の福祉への奉仕」

「人間への深い愛」

「人間への幅の広い科学的理解」

# 目次

## 第1章 2024年度事業計画（大学部門）達成状況

(1) 第4次中期事業計画	2
(2) 2024年度事業計画（大学部門）	3
(3) 重点施策達成状況	4
(4) 一般施策達成状況	8

## 第2章 自己点検評価結果

(1) 全学	22
(2) 医学部・医学研究科	30
(3) 薬学部・薬学研究科	36
(4) 看護学部・看護学研究科	43
(5) リハビリテーション学部・リハビリテーション科学研究科	53

## 第 1 章

### 2024 年度事業計画（大学部門）達成状況

---

- (1) 第 4 次中期事業計画
- (2) 2024 年度事業計画（大学部門）
- (3) 重点施策達成状況
- (4) 一般施策達成状況

# 第4次中期事業計画[全体構成]

## 建学の精神

社会の福祉への奉仕

人間への深い愛

人間への幅の広い科学的理解

## 目指す姿

### EMPOWER THE PEOPLE

心に響く医を、私たちがいるかぎり

未来を切り拓く教育・研究・診療の創造に挑戦し、広く社会に貢献する医系総合大学

### 教育

プロフェッショナリズム教育と  
多職種連携教育により  
自律的で未来志向の医療人を育成する

- 自律的なプロフェッショナル人材の輩出
- IPE(多職種連携教育)による次世代の医療を担う人材の養成
- 入学志願・入職競争力の維持・拡大と質の高い進路の実現

### 研究

医学研究を志す高い意識を醸成し、  
医系総合大学の強みを活かした  
新たな価値の創造に挑戦する

- 医療の変革を目指す新たな価値の創造への挑戦
- 次世代を担う高いアカデミックマインドを持った若き医療人の育成
- 独創的な学術研究を追求するための研究基盤の充実

### 診療

One Teamで生き生きと働き、  
社会に信頼される  
安全で質の高い医療を目指す

- 質の高い医療の実現
- 新病院棟建設の推進と財務基盤の確立
- 地域及びキャンパス間における連携体制の強化
- 新たな働き方の推進

### 社会貢献

教育・研究・診療の成果を還元することで、人々や社会に活力を与える

- リカレント教育・生涯学習・ダイバーシティ推進の機会の提供

- 研究成果のアウトリーチ活動強化

- 地域における災害拠点病院機能の充実

経営基盤(人材育成・財務基盤・ガバナンス体制)の強化

## 2024 年度事業計画

法人の目指す姿を実現すべく、各部門における中・長期目標を確実に達成する為、第4次中期事業計画（2023～2027）の2年目となる2024年度は、以下の通り事業を実行していきます。

（大学部門抜粋）

### 1. 事業計画＜重点施策＞

【兵庫医科大学】

- ・ 質の高い入学生確保とドロップアウトを防ぐ在学生の学修指導強化

### 2. 事業計画

【兵庫医科大学】

- ・ 自律的なプロフェッショナル人材を育成するためのカリキュラム・教育システムの充実
- ・ I P E（多職種連携教育）ならびにプロフェッショナリズム教育の充実
- ・ 学内外の連携による新たな研究テーマの創出
- ・ 若手研究者の育成を目指した施策の実施

## 2024年度事業計画《重点施策》

計画番号	1-1	事業計画名	質の高い入学生確保とドロップアウトを防ぐ在学生の学修指導強化
事業の主な内容			
1. 新入試制度の企画・導入（全学） 2. 学生募集広報の強化ならびに高大連携の深化（神戸C） 3. 低学年次教育の強化（医学部） 4. ドロップアウトを防ぐための低学年次からの個別指導強化（薬学部）			

<b>1. 新入試制度の企画・導入（全学）</b>	
概要	
<p>安定的な志願者数を確保する為に時代・社会・地域に即した入試制度を企画・導入する。</p> <p>(1) 新入試制度の企画等（全学）</p> <p>① 国際バカロレア枠（医）、高大接続枠（神戸C）、関学特別推薦枠（神戸C）の準備・実施</p> <p>② 出願資格、募集人員、入試科目、配点、大学入学共通テスト利用等の検証</p> <p>③ 検証結果に伴う新入試制度（入試制度改変）の検討・企画</p> <p>(2) 学外入試会場の検証</p> <p>(3) 薬学部指定校の拡充</p> <p>① 薬学部指定校の検討      ② 薬学部指定校の決定</p> <p>(4) 地域との連携強化</p> <p>① 地域枠入試の調査      ② 地域連携に関する調査</p>	
達成状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合型選抜（国際バカロレア枠）、総合型選抜（高大接続枠）の運用方法を検討のうえ、学生募集要項を作成している。また、新入試制度として、高校訪問等で内容を周知している。試験の実施については、円滑に実施できた。</li> <li>・ 7月に関西学院中等部・高等部において、本学の大学説明会を実施。併せて学校推薦型選抜（特別選抜）を周知した。</li> <li>・ 医学部の新入試制度案を策定し、7月・9月開催の西宮キャンパス入試検討委員会にて審議し、委員会案が確定し、教授会、大学運営会議の承認を得た。</li> <li>・ 薬学部・看護学部・リハビリテーション学部の新入試制度案を策定し、アドミッションセンター・神戸キャンパス入試センター合同会議にて審議。7月・10月開催の神戸キャンパス入試検討委員会にて審議し、委員会案が確定し、教授会、大学運営会議の承認を得た。</li> <li>・ 学外入試会場については、医学部は予備校訪問による調査を踏まえ、神戸会場から大阪会場に変更とした。薬学部・看護学部・リハビリテーション学部は、現在の試験会場の受験状況、他大学の状況を踏まえ、次年度に継続して検討することとなった。</li> <li>・ 薬学部2025年度学校推薦型選抜（指定校制）に近畿圏の中高一貫校から新規の指定校を指定し、指定した高校から薬学部学校推薦型選抜（指定校制）に出願があった。</li> <li>・ 他大学薬学部の地域枠入試等の調査を行った。様々な地域枠があり、今後の本学の入試制度策定の参考とする。</li> </ul> <p>&lt;未達成内容と今後の対応&gt;</p> <p>薬学部・看護学部・リハビリテーション学部の学外入試会場の選定は2025年度入学者選抜の結果も踏まえて判断することとし、次年度に継続して検討する。</p>	

## 2024年度事業計画《重点施策》

### 2. 学生募集広報の強化ならびに高大連携の深化（神戸C）

#### 概要

高等学校での探究活動の全生徒（学校、学科によらず）実施に伴い、高大連携校に対する支援を強化することにより、高等学校との関係を強化するとともに、高大連携校の生徒と早期から接触することにより、本学への志望度を向上させる。また、志願者確保の為にWEBコンテンツの充実、新たな地域での高校訪問等を実施する。

- (1) 探究活動支援の充実
  - ① 探求活動支援の調査
  - ② 探求活動支援の実施
- (2) 探究活動研究発表会の企画・実施
  - ① 探求活動研究発表会の企画
  - ② 探求活動研究発表の募集・告知
  - ③ 探求活動研究発表会の実施
- (3) 高大連携プログラムの見直し
  - ① 高大連携プログラムの企画
  - ② 高大連携プログラムの実施
- (4) 高大連携校の見直し
  - ① 高大連携校の検討
  - ② 高大連携校決定
- (5) WEBコンテンツの作成
  - ① 全学PR動画、看護学部PR動画、理学療法学科PR動画の作成
- (6) IPE、兵庫医科大学病院における全学生実習の取組等のPR
  - ① IPE、兵庫医科大学病院における全学生実習の取組等に関する内容の媒体への掲載
  - ② 進学相談会、校内ガイダンス、オープンキャンパスにおけるIPE、兵庫医科大学病院における全学生実習の取組等の紹介
- (7) 新たな地域での高校・予備校訪問の実施
  - ① 高校・予備校訪問校の検討・決定
  - ② 高校・予備校訪問の実施

#### 達成状況

- ・ 連携校に探究活動支援について調査し、要望のあった連携校に対して探究活動支援を行った。
- ・ 高校での探究活動を評価する探究活動研究発表会（HMU High School Awards）を新たに企画し、募集を行った。東京から福岡まで31組の応募があり、一次選考で10組が通過し、3月26日開催の発表会では10組が発表し、グランプリ1組、準グランプリ1組、審査員特別賞1組、高校生特別賞1組を選定した。
- ・ 高大連携プログラムの概要を連携校に対して通知し、7月15日（月・祝日）に開催した。今年度から神戸キャンパスにて実際の授業を体験する企画を実施した。
- ・ 高大連携プログラムとして兵庫医科大学病院見学会（高大連携校対象）を新たに企画し、2月15日（土）、3月15日（土）に開催した。
- ・ 第Ⅱ期（2025年4月～2028年3月）の高大連携校について、アドミッションセンターにて選定し、27校（第Ⅰ期25校）と高大連携協定を締結した。
- ・ 全学・看護学部・理学療法学科の動画が完成し、既存動画（医学部・薬学部・作業療法学科）を含めて受験生サイトで公開している。オープンキャンパス等のイベントでも活用している。
- ・ IPE、兵庫医科大学病院における全学実習の取り組みについて大学案内を中心に展開し、校内ガイダンス、オープンキャンパス等で周知している。
- ・ 新たな高校訪問地域として、福井県、福岡県の高校を訪問した。また、地方向け冊子を作成し、地方の高校訪問時に活用している。また、昨年度から薬学部の指定校に指定している中四国の高校（訪問校）から薬学部学校推薦型選抜（指定校制）の出願があった。
- ・ 5月～7月に連携校・重点校・医学部重点校・地方校・一般校を訪問、9・10月は連携校・重点校・地方校に加え、一部の一般校（6・7月訪問の状況を踏まえて選定）、新規の高校に訪問した。2月・3月は今年度入試結果の速報と次年度入試の変更点周知の為に連携校・重点校を訪問した。
- ・ 12月に兵庫県・大阪府の予備校（総合）を再訪問し、一般選抜、大学入学共通テスト利用入試について周知している。

## 2024年度事業計画《重点施策》

### 3. 低学年次教育の強化（医学部）

#### 概要

学生情報等を活用し低学力等問題のある学生を早期発見する。

(1) 学生情報等を活用した低学力等問題のある学生の早期発見

- ① 留年、休学、復学など学籍異動等にかかる面談記録について、教務システムに集約することとして、システム運用案を策定
- ② 教育関係教員間（医学部長、教育担当副学長、教務部長、医学教育センター長等）に教務システムの面談記録運用の周知、学生情報（学籍情報、成績情報）の閲覧権限を付与
- ③ 共有した情報から低学力等により問題が生じている可能性のある学生を抽出
- ④ 高学年で導入しているクラス編成等の導入を検討

#### 達成状況

- ・ 教務システム等を活用した学生情報、各教員が実施している面談記録等の共有については、教務システム（CampusSquare）のうち学生情報メニューの学生ポートフォリオにおいて、学生個人単位の学籍情報を教員が閲覧できるようシステム環境を整備し、操作マニュアルなどを含め運用案を策定
- ・ 教務部長、医学教育センター、教育担当副学長、医学部長、学長に対して、これまで教員には付与していなかった教務システムの閲覧権限を付与する方向性について調整（打合せの実施等）（4/24付学長決裁）
- ・ 成績不良や面談の実施状況などから問題のある学生を早期発見することを目的として、教育関係教員（学長、医学部長、教育担当副学長、教務部長、学生部長、医学教育センター長、学年担任）に対して4/24付で閲覧権限付与の通知済み。さらに、科目責任者などへの閲覧拡大希望があり、2025年度より運用開始予定。（2/6教授会）
- ・ 低学年次学生への学修負担軽減として、2025年度授業計画において1年の授業の分散を決定（11/8教務委員会）
- ・ 学長ならびに大学運営会議が主体となり新たな学修支援システムESSを2025年度より導入決定（10/8大学運営会議）

### 4. ドロップアウトを防ぐための低学年次からの個別指導強化（薬学部）

#### 概要

ドロップアウト防止策に向け、薬学教育センターを中心としたサポート体制を整備する。

(1) 1学年次生全員に教員アドバイザーを配し、学生生活の指導や学習状況を確認するための個別面談実施

- ① 新入生のプレースメントテストを実施、総評と教員アドバイザーからの返却
- ② 学生生活の指導や学習状況を確認するための個別面談を実施

(2) 1,2学年次生の低学力者を対象とした個別指導の徹底（内容によって、教員アドバイザー、科目担当教員、薬学教育センター専任事務員）

- ① 1～2学年次生の低学力者を対象とした個別指導

(3) 低学力者を対象に少人数補講を実施（科目担当教員）

- ① 1学年次生対象の少人数制補習の実施
- ② 2学年次生対象の自己学習推進のための勉強会（前期に試験的に運用）を実施

(4) 薬学教育センターから学生生活や学習状況に不安を抱える1～3学年次生を対象に、積極的なアプローチと面談（相談）を実施

- ① 学生生活や学習状況に不安を抱える1～3学年次生を対象に、積極的なアプローチと面談（相談）を実施
- ② 1～3学年次生対象のベーシック基礎学力強化のための演習

(5) 基礎分野教員による1年次担当チーム（仮称）形成による学習支援の実施

- ① 基礎分野教員が中心となって学修困難者（1学年次生対象）を抽出
- ② 抽出された学修困難者を対象とした学修方法の指導と生活改善に向けた相談の実施
- ③ 学修困難者の学修状況の確認と次年度に向けての指導

## 2024年度事業計画《重点施策》

### 達成状況

- ・ 1年次生全員にアドバイザー教員を配し、学生生活の指導や学修状況を確認するための個別指導を3回実施した。そこで抽出された問題を抱える学生には、アドバイザー教員から、担任・統括アドバイザー、学生相談室、薬学教育センターと連携しサポートを実施した。
- ・ 昨年度実施した1年次生対象の少人数制化学補講について、その効果があったことから、今年度は1年次生対象の化学系科目に少人数制演習も新たに導入し、教授から助教までの化学系教員が補講対応している。
- ・ 基礎分野教員による1年次担当チームが中心となり、1年次生への補習を実施  
10/16～12/25において原則水曜日と金曜日の週2回勉強会を実施。  
参加者については前期の成績評価などをもとに勉強会への必須参加対象者（55名/1年生126名中）を決定した。
- ・ 2年生対象で勉強会を前期から継続的に実施した。  
後期は10/4～12/27において毎週金曜日に実施した。  
前年度を基準に、特に不合格者数が多い科目を中心に主要勉強教科を設定し、毎週2教科ずつ各教科の教員の協力のもと講義で使う小テストやオリジナルの確認問題を作成し勉強会内で演習するようにした。
- ・ 1年生を対象に2/14に2回目のプレースメントテストを実施した。特に薬学にかかわりのある化学・生物に科目を絞って実施し、両科目の合計得点を比較したところ5%得点率の伸びが見られた。
- ・ 3月に1～3年生の進級者を対象として総合実力テストを実施した。また、このテストにおいて各学年下位30%の学生にベーシック基礎学力強化のための演習を実施した。各学年30名程度が対象となり、少人数での演習を行った。また各学年に教員が2名つき、学生からの質問対応やアドバイスを実施した。
- ・ 上記の基礎学力強化演習の欠席者および、次年度仮進級となった学生のうち3単位以上不合格の学生を中心に、学習状況の振り返りおよび次年度にむけた学習指導の面談を薬学教育センター特別招聘教授や職員、1年次担当チームが中心となり実施した。

### <未達成内容と今後の対応>

未達成内容はないが、今年度実施効果を分析し、次年度以降に反映するよう引き続きブラッシュアップを図っていく。

## 2024年度事業計画《一般施策》

計画番号	2-1	事業計画名	自律的なプロフェッショナル人材を育成するためのカリキュラム・教育システムの充実
事業の主な内容			
1. IT活用による効率的な教育の導入と個別指導の充実（医学部） 2. 初年次教育（アカデミックリテラシー等）におけるアクティブラーニングの強化（神戸C） 3. 薬学部・リハビリテーション学部学生の兵庫医科大学病院での臨床実習実施（神戸C） 4. 2学年次以降におけるピア評価拡充（全学） 5. キャリア未来年表の全学部展開（神戸C※現状医学部のみ）			

<b>1. IT活用による効率的な教育の導入と個別指導の充実（医学部）</b>	
概要	
(1) 問題集データベース等を利用した教員の試験問題作成や編集作業の軽減化 ① 教育担当教員を中心にElsevier等問題集データベースの活用を検討 ② 教務部長を中心に教務委員会等にて運用の問題点など協議 ③ 駿台G r.との共同研究プロジェクトによる教材作成等システムの開発 (2) 教務システム等を活用した学生サポート体制の構築 ① 教務システムにおいて学生情報を閲覧できる環境を教育関係教員間（医学部長、教育担当副学長、教務部長、医学教育センター長等）へ西宮教学課から提供 ② 教育関係教員間での情報共有によって、面談実施等によるサポート体制について教務委員会等で検討	
達成状況	
(1) 試験問題作成や編集作業の負担軽減することを目的としてElsevier等の問題集データベースの活用などを検討したが、学長が主導した業者デモなどを踏まえ、最終的に2025年度からSATTのESSを導入することを決定した。 (2) 教務システム等を活用した学生情報、各教員が実施している面談記録等の共有については、教務システム（CampusSquare）のうち学生情報メニューの学生ポートフォリオにおいて、学生個人単位の学籍情報を教員が閲覧できるようシステム環境を整備し、操作マニュアルなどを含め運用案を策定 ・ 教務部長、医学教育センター、教育担当副学長、医学部長、学長に対して、これまで教員には付与していなかった教務システムの閲覧権限を付与する方向性について調整（打合せの実施等）（4/24付学長決裁） ・ 成績不良や面談の実施状況などから問題のある学生を早期発見することを目的として、教育関係教員（学長、医学部長、教育担当副学長、教務部長、学生部長、医学教育センター長、学年担任）に対して4/24付で閲覧権限付与の通知済み。さらに、科目責任者などへの閲覧拡大希望があり、2025年度より運用開始予定。（2/6教授会）	

## 2024年度事業計画《一般施策》

2. 初年次教育（アカデミックリテラシー等）におけるアクティブラーニングの強化（神戸C）
概要
<p>将来医療人を目指す学生にとって、早期からコミュニケーションスキルの向上や勉学への真摯な姿勢を身につけることが重要であることから、初年次に多様なアクティブラーニングを実施し、それら素養の強化を図る。</p> <p>(1) 3学部（薬・看・リハ）合同「アカデミックリテラシー」科目における場面に応じたアクティブラーニングの検討・実施（継続実施）</p> <p>(2) 主体的・協働的に問題を発見し、解決する能力をつけるためのPBLを実施</p> <p>(3) 発表会（プレゼンテーション）の実施と教員から学生へのフィードバックを必須化</p>
達成状況
<p>(1) 学生が最初に学びあう講義であることを踏まえ、初回の講義から学部混成のグループを形成し、グループ単位で学生間のやりとりが進んでいくようなしかけを複数設けた。例えば電子メールの利用方法では、グループ間で教職員とのやりとりを想定したメールを送りあい、教科書との比較でどこに注意すべきか教えあい、レポートの回ではループリックに従って、お互いのレポートを評価しあった。学生間のコミュニケーションがある程度進んだ状況で、PBLに進み、議論が円滑に進むようにした。情報処理技術の演習もグループごとに着席してもらい、学生間で解決できない場合は、教員がその場でサポートできるようにした。</p> <p>(2) PBLの進め方については、学内教員で作成した教科書に記述するとともに、PBLを開始する前に講義、小テストで進め方の確認を行った。学生が選べるシナリオを複数用意し、テーマを自分たちで選んだうえでPBLを実施した。</p> <p>(3) PBLの各グループの成果による発表会を実施した。プレゼンテーションにおける注意点、プレゼンテーションに使用するソフトウェアの技術演習は発表会の前に行い、発表会の資料作成、発表内容にすぐに活かせるようにした。発表内容は、教員や学生にも評価してもらい、各グループにフィードバックを行った。学生間ではピア評価も実施した。</p> <p>《未達成内容と今後の対応》</p> <p>当初計画における未達項目はない。デジタルネイティブといわれる世代の学生が入学してくるが、本学の学生は情報処理技術の点では習熟度がそれほど高くない学生が多いため、学生にあった演習内容の見直しを今後も行っていく。また、PBLのシナリオ、課題や発表の評価指標（ループリック）についても継続的に見直しを行っていく。講義資料については、すべてオンラインで提供を行っているが、座学については、今後講義の動画の配信を行っていく予定である。</p>

3. 薬学部・リハビリテーション学部学生の兵庫医科大学病院での臨床実習実施（神戸C）
概要
<p>全学生が兵庫医科大学病院（ささやま医療センター含む）で臨床実習が行えるよう体制を整備し、全ての学部学生が一定の臨床力を身につける</p> <p>(1) 実習受入先とのプログラム内容の調整</p> <p>(2) 指導者と学部教員の交流を活性化し、学生の実習先での様子を密に情報共有</p> <p>(3) 指導者と良好な関係を構築するための学部教員のサポートを確保</p> <p>(4) 次年度に向けた実習計画の策定と体制の確立</p>
達成状況
<p>【薬学部】</p> <p>(1) 薬学部の第4学年次生後期後半から第5学年次にかけて行われる実務実習は、「病院・薬局実務実習 近畿地区調整機構」管轄の基に実習地確保（割当）が行われることから、当機構とともに病院薬剤部との調整が必要になるため、病院実習の拡充に関するワーキンググループを設置し、兵庫医科大学病院薬剤部と薬学部教員で継続的に協議している。また、その取り纏めは臨床教育統括センターが中心となり担っている。</p> <p>(2) 兵庫医科大学病院で実習する学生については、随時学部担当教員が訪問したり、メールや電話等で情報共有している。</p> <p>(3) 実習先の指導者と学部教員は綿密な連絡が取れる体制を構築している。また、薬学部の非常勤講師が薬剤部での実習指導を支援する体制を構築している。</p> <p>(4) 2025年度実施計画は、2024年度とほぼ同様の体制で実施予定</p>

## 2024年度事業計画《一般施策》

### 【リハビリテーション学部】

- (1) 第3学年次の基礎臨床実習（評価実習）および第3学年次から第4学年次にかけて行う総合臨床実習Ⅰ・Ⅱにおいて、全ての学生が兵庫医科大学病院もしくはささやま医療センターで臨床実習が行えるよう、実習先とその体制等について協議をしている。
- (2) 両病院には複数の教員が臨床指導に行っているため、実習を行う学生の様子はその教員が確認しており、さらに適宜実習訪問担当教員が訪問することで情報共有している。
- (3) 実習先の指導者と学部教員が良好な関係を築いてはいるが、学部教員が実習先で指導者と共に学生を指導するところまでには至っていない。
- (4) ささやま医療センターの動向が不透明ななか、兵庫医科大学病院だけで全ての学生の実習を行うための計画策定までには至っていない。

《未達成内容と今後の対応》

### 【薬学部】

- (1) 薬学部担当教員をはじめとして関係各所と継続的に協議を続けていく。
- (4) 2025年度中に機構と合意（自大学の学生全員を兵庫医科大学病院で実習可能とする）のうえ、新病院開院時のことや他大学生の実習受け入れ人数の最小化についても合意を目指す

### 【リハビリテーション学部】

- (3) 指導者と共に学生の実習を指導できるよう、若手教員中心に臨床教育能力の向上を目指す
- (4) 兵庫医科大学病院だけで実習受け入れが可能かどうか、新病院開院時にどう対応するか等、2025年度以降継続的に検討していく

## 4. 2学年次以降におけるピア評価拡充（全学）

### 概要

#### 【医学部】

現在、1学年次4学部チュートリアル（チーム医療入門）や2学年次基礎医学統合TBLで実施しているピア評価について、臨床教育統括センター及び教務委員会等で2学年次以降の科目（臨床実習、IPE含）での導入を検討

#### 【神戸3学部】

各科目で行われているピア評価の実態を把握（神戸キャンパス教育委員会）し、その効果を確認する。

- (1) ピア評価実態の調査（各学部教育委員会委員）
- (2) ピア評価方法のあり方について検討（教育委員会）
- (3) 次年度科目において、新たに導入する計画を策定（検討結果に基づき各学部教育委員会委員が主体となって対応）

### 達成状況

#### 【医学部】

3年チーム医療演習で実施済み。（2024年8月）

#### 【神戸3学部】

- (1) 367科目（回答科目数）中39科目でピア評価を実施しており、ピア評価としては実施していないが、ピア評価に近いことをしているのが4科目、今後導入を検討中もしくは実施を予定しているのが35科目あった。
- (2) 様々な形態の授業がある中で、実施が困難、不可能な科目、効果が望めない等科目の特性もあり、それぞれの科目を教育委員会委員が把握しているわけではないことから、検討には限界があった。
- (3) 計画を策定するまでには至っていない

《未達成内容と今後の対応》

#### 【神戸3学部】

(2)、(3)2026年度科目において、ピア評価を促進するため、学部や分野、領域、学部横断科目等教育委員会主導でワーキンググループを構成して検討していく予定

## 2024年度事業計画《一般施策》

### 5. キャリア未来年表の全学部展開（神戸C※現状医学部のみ）

#### 概要

##### 【神戸3学部】

キャリアデザインセンターが医療人を目指す学生に対して、自分の将来像を早期からイメージすることができるツールとしてキャリア未来年表を作成・導入・活用し、併せて学業へのモチベーションアップを図る。

- (1) キャリア未来年表の様式（低学年用と高学年用）を検討、作成
- (2) 就職ガイダンスで自己分析の一環としてキャリア未来年表を作成
- (3) 低学年次にもキャリア未来年表を作成する機会を設け、自らのキャリア&ライフデザインを作成

#### 達成状況

2024年3月開催のキャリアデザイン委員会にて、これまで医学部のみで実施していたキャリア年表の全学部展開について検討した結果、医学部で現状使用している書式を神戸3学部用に改編して運用することが決定し、2024年度より実施することとなった。

神戸キャンパスの2024年度新入生向けオリエンテーションで、各学部のキャリア委員から低学年次学生に対してキャリア年表について趣旨を説明し、実際に作成させることによって、学生が早い段階で自分のキャリアをイメージできる良い機会となった。

#### 《未達成内容と今後の対応》

達成済みであり、今後も引き続き取り組む。

## 2024年度事業計画《一般施策》

計画番号	2-2	事業計画名	IPE（多職種連携教育）ならびにプロフェッショナリズム教育の充実
事業の主な内容			
1. 多職種連携教育（IPE）の強化（全学） 2. プロフェッショナリズム教育の推進（全学）（新規） 3. 医療技術職の学部教育への参画促進（全学）（新規）			

<b>1. 多職種連携教育（IPE）の強化（全学）</b>	
概要	
<p>(1) 多職種連携総合臨床実習の拡大（一部科目化・単位化による実施週数・参加者数の増加）          臨床教育統括センターが主導し、医系総合大学で学ぶことができる環境（法人内医療機関で実習ができる）を最大限生かしたプログラムを学生に提供する。</p> <p>① 具体的な実習プログラムの早期公開と多職種連携実習の意義を周知          ② ささやま医療センターに加え、兵庫医科大学病院でも多職種連携実習を実施（【医学部・薬学部：5年次ならびに看護学部・リハビリテーション学部：4年次】の学年全体約1/4の学生対象）          ③ 救急等の急性期診療科（実習受入先）の確保と実習プログラムの検討          ④ 成果報告（学生による各グループからのプレゼンテーション）の実施</p> <p>(2) 新たな多職種連携プログラムの検討          学生を主体とした新たな多職種連携プログラムを検討する。（チームによるリハビリ施設でのボランティア、自治体保健活動への参画等）</p>	
達成状況	
<p>(1) 4学部合同の多職種連携教育として、2025年度以降の各学年における科目の概要、組織体制、達成目標、運営形態等の計画案を臨床教育統括センター主導で取り纏めた。</p> <p>① 2024年度のスタート直後に各学部対象学年次生に実習概要を案内し、実習の目的、目標を示し、原則計4名（各学部混成）のチームで1名の患者を受け持つ実習を行う意義を周知。          ② 参加学生実績          医学部25人／薬学部20人／看護学部14人／リハ学部23人・・・計82人          ③ 急性期診療科の実習については、受け入れ側との入念な事前準備が必要なため、今年度の実施には至らなかった。          ④ 西宮、篠山ともに各グループ参加学生からのプレゼンテーションを実施し、今回の実習の意義を共有できたのは大きな成果であった。</p> <p>(2) 2学年次対象の「チーム医療概論」（医学部は科目の新設、神戸3学部は既存科目の発展化）をトライアル的に実施した（164人参加）。</p> <p>災害医療における課題について、救急・災害医学、歯科口腔外科学協力のもと、体験型の演習やチーム討議を通じて多職種連携の理解を深める演習を実施し、次年度以降の多職種連携プログラムに取り入れる予定をしている。</p>	
<p>《未達成内容と今後の対応》</p> <p>(1) ②リハ学部のみ学年全体の1/4を超える学生人数の参加があったが、それ以外の学部は未達であった。今後は、学生への周知方法の徹底と参加方法の工夫を行い参加人数を増やしていく。</p> <p>③継続課題とし、多職種連携が可能なプログラムを模索する。</p>	

## 2024年度事業計画《一般施策》

2. プロフェッショナルリズム教育の推進（全学）（新規）
<b>概要</b>
各学部教育担当教員が主となり学部合同カリキュラムや各科目等随時様々な場面で、医療専門職者に求められるプロフェッショナルリズムを継続的に学生に教育、浸透させる。 (1) 各科目におけるプロフェッショナルリズム教育の実態を調査、整理 (2) 各学部「プロフェッショナルリズム教育方針」を作成 (3) 「プロフェッショナルリズム教育方針」に基づき、次年度シラバスの到達・達成目標に反映 (4) 今年度の実施形態で学生の習熟度を確認
<b>達成状況</b>
(1) 7科目の授業において、プロフェッショナルリズムの理解を深める教育に努め、授業を実施していることを確認した。 (2)～(4)各学部のプロフェッショナルリズム教育方針を策定するには至らず、当初計画の達成できていない。  《未達成内容と今後の対応》 (2)～(4)の計画達成に向け、2025年度に実施予定

3. 医療技術職の学部教育への参画促進（全学）（新規）
<b>概要</b>
法人職員である医療専門職者との協働により、医療現場の実態、実情に即した学生教育を充実させ、法人全体の教育力向上を図る。 (1) 各医療専門職者に対して教育への関与（興味喚起）を促進（医療現場における教育意識の醸成） (2) 主体的に学生教育に取り組めるよう臨床教育教授等称号を付与 (3) 働きながら教育課程への進学等をサポートする体制を構築
<b>達成状況</b>
(1) 看護学部と兵庫医科大学病院看護部連携プロジェクトにおいて、学生の実習受け入れにあたって指導者が事前に学部や大学院の科目を聴講する等教育意識を高めるとともに学部教員と医療専門職者と情報交換、交流を行った。 (2) 臨床教育教授等の称号の付与に関する規程を一部改正し、兵庫医科大学病院とささやま医療センターの医療専門職者を臨床教育教授、臨床教育准教授及び臨床教育講師の称号を付与し、教育指導者としてのモチベーションを向上させた。 (3) 看護職において、3キャンパス間で交換留学を検討したが、人員不足の関係等でマッチングが難しく、体制を構築するまでには至っていない。  《未達成内容と今後の対応》 (3) 各キャンパスの人員不足が解消されない限り、実際に進学等の実現は難しいが、サポートする体制の構築は、引き続き検討していく。

## 2024年度事業計画《一般施策》

計画番号	2-3	事業計画名	学内外の連携による新たな研究テーマの創出
事業の主な内容			
1. 自由な発想や臨床現場の課題・ニーズに基づく異分野連携による新規研究テーマの創出ならびに産学連携の推進 2. 共同研究に繋げるための学内連携の機会創出 3. 大学の認知度を高めるための研究成果・研究シーズに係る情報の積極的発信 4. 研究成果の評価指標として論文発表数の分析			

<b>1. 自由な発想や臨床現場の課題・ニーズに基づく異分野連携による新規研究テーマの創出ならびに産学連携の推進</b>	
概要	
<p>医工連携など異分野交流により新たな研究テーマを創出し、共同研究の実施や外部資金獲得に繋げる。</p> <p>(1) 「兵庫医科大学－関西学院大学（関学）医工連携プロジェクト」の実施          大学間および研究者間の交流に繋がる仕組み作り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 研究支援者間の活発な情報共有と意見交換（定期的な意見交換、メール、ファイル交換などを利用）</li> <li>② 関学との交流方法の企画・立案：関学の人文社会系研究者と本学の看護・リハビリテーション学部の研究者との交流など、他の学部への展開など</li> <li>③ 医工連携の発信につながる広報イベントの企画</li> <li>④ 知的財産セミナーの企画</li> </ul> <p>* 医工連携では、特に知的財産を考慮して共同研究を進める必要があり、そのための知的財産セミナーを企画する。</p> <p>(2) 研究者間の個別マッチングによる共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2022年度からの交流イベントやアンケートなどを基にした個別マッチング</li> <li>② 共同研究のフォロー（進捗確認、支援）</li> <li>③ 共同研究の提案に対する大学支援の仕組み作り（研究推進助成の応用など）</li> <li>④ 共同研究および外部資金獲得に向けた支援</li> </ul>	
達成状況	
<p>(1) ①両大学の交流を基に、文科省事業J-PEAKSへの応募などを行った。          より高度な交流を目指し、大学幹部間の交流「学術交流・連携協議会」を立上げ、広く交流の可能性について意見交換を行った（2回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②③J-PEAKSへの応募や関学で交流イベント（3/12）を通じ、医工連携を含む異分野交流を実施した。</li> <li>④知財に対する意識を高めるため、教職員向け（1/17外部講師）セミナーおよび個別相談会を実施した。</li> </ul> <p>(2) ①VRを用いた共同研究（関学・井村教授-消化器外科・桑原講師）など個別マッチングの推進を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②継続中の共同研究の報告会などを行った。</li> <li>③研究資金面から大学間連携を促すため、公募時に連携枠採択を予定している（5月公募予定）。また規定の改定も実施中である。</li> <li>④共同研究案件については、科研費や財団系研究助成の申請支援を積極的に行い、研究費獲得に繋げた。</li> </ul>	

## 2024年度事業計画《一般施策》

### 2. 共同研究に繋げるための学内連携の機会創出

#### 概要

医系総合大学の強みを活かした学内連携の機会を創出し、研究の活性化を図る。

#### (1) 学内連携の機会の創出

- ① 全学の研究者が参加可能な合同研究発表会の実施（医学会との共催）
- ② 2023年度実施の合同研究発表会のアンケートを基に、発表形式や発表演題について検討を行う。

#### (2) 共同研究の推進

- ① 個別マッチングの支援
- ② 研究推進助成、あるいは外部資金獲得による研究の推進
- ③ 研究推進助成における"連携枠"の検討

#### 達成状況

(1) ① 4学部による合同研究発表会を実施した（11/11-12、88名参加）。

② 昨年度のアンケート結果を基に、研究推進WGおよび産学連携・研究推進部門で検討し、（a）ポスター公開期間を設ける、（b）フラッシュトークとフリーディスカッションとする、形式で行った。  
結果として、参加者からの好評なアンケート結果が得られた。

(2) ① 初めての試みとして、「医療現場の課題・ニーズ」の収集を行った（41件 収集）。このうち2件の課題・ニーズについて、企業と製品による課題解決を目指して共同研究/連携することで合意している。

その他、種々のチャンネルを通じて、大学間あるいは大学-企業の連携支援を実施した。

② 科研費支援は、URAによる支援募集だけでなく、前年度A評価の研究課題に対し全てアドバイスする取り組みを行った。

（評価Aの支援課題：17課題、採択課題：7課題 採択率47.1%）

また、共同研究案件については、科研費だけでなく、AMEDや財団系研究助成の申請支援も行うなど、研究費の面からの支援を積極的に行った。

③ 研究資金面から大学間連携・共同研究を促すため、公募時に連携枠採択を予定している（5月公募予定）。

### 3. 大学の認知度を高めるための研究成果・研究シーズに係る情報の積極的発信

#### 概要

研究に関わるHPの改良、研究成果・研究シーズの積極的な情報発信により、活発な産学連携に繋げることを目指す。

#### (1) 研究シーズ集の改定

2023年度、研究シーズ公募を行い、研究シーズ集を整備した（学内・学外向け）

- ① 産学連携を見据えた新たな研究シーズの発掘と研究シーズの追加掲載

#### (2) 産学連携を視点としたHPの改良

- ① 研究者および産業界の目線から本学の研究情報を入手し易い様なHPの改良

#### 達成状況

(1) ① 産学連携の可能性のある研究シーズについて、随時追加更新を行った。2025年度は、全面的に改良する予定である。

(2) ① 研究者目線から研究情報を入手し易いホームページのあり方を検討している。

研究に関する「イベント情報」「分野ごと(委員会など)にまとめたHPリンク」「問い合わせ先」を集約した研究ポータルサイトを作成する方向で、関連部署間で調整を行っている。

#### 《未達成内容と今後の対応》

(2) 「研究ポータルサイトを作成する」方向性は固まったが、実際の改良には至っていない。来年度、関連部署と調整し、HPの改良を行う。

## 2024年度事業計画《一般施策》

### 4. 研究成果の評価指標として論文発表数の分析

#### 概要

研究成果の評価指標である論文発表数について、分析方法や数値の示し方を検討する。また、データベースからの情報収集や必要に応じて、講座・医局からの情報収集も行う。

#### (1) 適切な研究成果指標の検討

- ① 2023年度に設定した指標を基にした集計の継続と考察の実施
  - ・ Web of Scienceなどデータベースを基に全論文数
  - ・ IF5以上の論文数

#### 達成状況

2023年度の事業計画で、データベースからの抽出方法を決定した（筆頭著者であること、使用するデータベース等）。この方法により2024年度の数値を算出した結果、2023年度と比較し、英文（筆頭著者）の全論文数は24.5%増加、IF5以上（筆頭著者）の論文については18%減少していた。論文数全体としては増加しており研究の活性化の視点では良い傾向である一方、IF5以上の論文は減少していた。今後も分析を継続し、施策の効果を検証や対策の必要性について確認を行う予定である。

## 2024年度事業計画《一般施策》

計画番号	2-4	事業計画名	若手研究者の育成を目指した施策の実施
事業の主な内容			
1. 若手研究者が中心のワーキンググループを通じた研究支援のあり方検討 2. 独創性豊かな若手研究者を惹きつける場の創出 3. 大学院教育の充実に繋がる施策の実施 4. 研究環境における課題抽出と対応策の企画・立案 5. 若手研究者育成を目指した研究支援組織の連携			

<b>1. 若手研究者が中心のワーキンググループを通じた研究支援のあり方検討</b>	
概要	
<p>産学連携・研究推進部門とダイバーシティ推進室では、若手研究者が中心のワーキンググループ（WG）*1を設けた。両WGを通じ、若手研究者の視点からの課題抽出や要望を収集し、研究支援の取組みに活かす。</p> <p>*1 以下の2つのWG</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究推進ワーキンググループ</li> <li>・ 若手研究者の研究力向上のためのワーキンググループ</li> </ul> <p>(1) 研究推進WGおよび若手研究者の研究力向上のためのWGによる課題抽出</p> <p>① 研究における課題や要望の抽出（継続）</p> <p>② 課題、特に2023年度に挙げた3つの課題の対応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者への周知方法</li> <li>・ 若手研究者向け、科研費対策（初心者向け説明資料など）</li> <li>・ 科研費の「研究活動スタート支援」に対する対応</li> </ul> <p>(2) 産学連携・研究推進部門における議論に基づく次年度計画の企画立案</p> <p>① 研究における課題や要望を基した新たな施策の提言</p> <p>② 産学連携・研究推進部門における議論に基づく次年度計画の企画立案</p>	
達成状況	
<p>(1) ① 医師の働き方改革に伴う研究時間の確保が一番の課題である。</p> <p>② 主に3つの課題に対して対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メーリングリスト、紙媒体、グループウェアの種々のチャンネル・方法を用いて周知を図った。ダイバーシティでSNS利用の案も出たが、課題もあり実施には至っていない。</li> <li>・ 科研費申請の初心者向けに「若手研究者のための科研費獲得へのロードマップ」を作成し、配布した（ダイバーシティ、研究推進課で協力）</li> <li>・ 「研究活動スタート支援」もURAが申請支援を行った。</li> </ul> <p>(2) ① 共有機器の有効利用や共同利用研究施設の支援サービスの拡充について、提案を行った。</p> <p>② 前者については、西宮および神戸キャンパスの共有機器の棚卸と周知を行った。次年度の事業計画に「共同利用研究施設の利便性及び支援サービスの拡充」を盛り込んでおり、次年度の活動計画に落とし込む予定である。</p>	

<b>2. 独創性豊かな若手研究者を惹きつける場の創出</b>	
概要	
<p>若手研究者の発表・交流の場を設け、研究者の研究に対する意識改革を図る。</p> <p>(1) 若手研究者の発表・交流の実施</p> <p>① 産学連携・研究推進部門と医学会の連携による研究者の発表と交流の場の実施（兵庫医科大学合同研究発表会、医学会のポスター発表会）</p>	
達成状況	
<p>(1) ① 合同研究発表会および医学会のポスター発表会を通じ、研究者間の交流を図った。</p> <p>合同研究発表会の発表者の選定に関しては、WGから推薦していただいた。</p> <p>また、医学会のポスター発表では、研究推進助成・若手研究の採択者から発表者を選ぶなどの工夫を行った</p>	

## 2024年度事業計画《一般施策》

3. 大学院教育の充実に繋がる施策の実施
<b>概要</b>
若手研究者の意識改革のため、研究・産学連携面での大学院教育の充実にを図る。 (1) 産学連携面のカリキュラムの改善 ① 知的財産や臨床データの活用など研究成果の実用化に関わる講義等の企画ならびにカリキュラム改訂の検討 * 大学院からの教育により、知的財産に対する研究者の意識を高める。 (2) セミナー・講演会の開催 ① 関連部署（西宮・神戸教学課、研究推進課、庶務課）で連携して、以下の様なセミナー・講演会の開催を検討し、大学院教育や教職員のFD研修の充実にを図る。 ・世界的に著名な研究者の講演 ・他機関の研究プロジェクトや研究活動に関わるセミナー など
<b>達成状況</b>
(1) ①大学院教育の充実にため、「医学研究科基盤講義」のカリキュラムの改定を行っている。その1つとして、大学院から知財に対する意識を高めるため、知財セミナー（7/11URA）を実施した。 (2) ①教職員および大学院教育の充実にため、以下のセミナー・講演を実施した。 ・知財セミナー（1/17）を教職員向けおよび大学院のプレFDとして、研究推進課と西宮教学課が連携して実施した。大 ・学院教員FDおよび大学院講義としてとして岩手医科大学・仲教授による講演「基礎から臨床へ、臨床から基礎への双方向性研究」（1/16）を実施した。

4. 研究環境における課題抽出と対応策の企画・立案
<b>概要</b>
若手研究者を育成し、独創的な学術研究を進めるためには、研究環境の整備が不可欠である。まずは、研究環境の課題抽出を行い、対応策を検討する。 (1) 課題抽出 ① アンケートや研究推進WGの活動による課題抽出（2023年度実施） ② アンケート結果の分析（優先度、短期か中長期かなど） ・共通機器の有効利用対策 ・セミナーや支援のあり方（共同利用研究施設） (2) 対応策の立案 ① 優先度の設定と中長期的な対応策の検討 ② 次年度以降の研究環境の整備計画立案（予算含）
<b>達成状況</b>
(1) 共同利用研究施設における機器のオペレーション等の研究支援要望があった。特に、臨床系の研究者からは、共通の研究支援人材の要望があった。 また、統合の影響もあり、西宮・神戸キャンパスにおける共通機器の把握・周知が課題であった。 人材確保は、予算面で困難であることから、まずは共通機器の整理と機器使用の支援から取り組むこととした。 (2) 短期的な取組み： 機器の立上げ支援案を検討し、実施に向け、料金やルール等を検討している。施設の見学会および機器説明会の充実などの対策を行った。 中長期的な対応策（資金確保）： 基盤整備の資金確保のため、「私立大学等改革総合支援事業」対策、国の事業「J-PEAKS」への応募を行った。さらに、大学・機関としてAMED「医学系研究支援プログラム」への応募を検討している。 ・医療データの活用基盤整備： ソフトバンクとの協業を進め、PHR/EHRを活用した医療データの活用基盤の構築を検討している。また、研究データ活用・公開の基盤整備として、ポリシーを策定し、学認SP（GakuNinRDM等）を利用するために”学認対応Idpホスティングサービス実証実験”への参加し、学認への登録を完了した。 ・KSACへの参画： KSAC（関西スタートアップアカデミア・コアリション）へ協力機関として参画し、スタートアップに関する情報収集の基盤を作った。

## 2024年度事業計画《一般施策》

### 5. 若手研究者育成を目指した研究支援組織の連携

#### 概要

若手研究者の育成には、研究支援組織が連携して多面的に課題対応を行う必要がある。まずは、連携する場を設定し、課題抽出と対応策を検討する。

- (1) 若手研究者育成に向けた研究支援組織間の情報共有と課題抽出
  - ① 産学連携・研究推進部門の会議にて、研究支援関係者が一同に集まる場の設定
  - ② 各支援組織の情報共有と課題抽出の実施
- (2) 研究者の視点からの学内HPの改良
  - ① (1)の課題対応の1つとして、BPR活動に合わせた学内HPの改良
  - ② 対策案として、研究情報を集約した"研究ポータルサイト"を検討

#### 達成状況

- (1) ①産学連携・研究支援部門会議に研究支援関係部署（ダイバーシティ、研究技術課など）が参加し、情報共有を図った。  
②重要な課題は、研究支援の企画立案における財務企画および人事との情報共有、および、一体となった計画立案である。
- (2) 研究者目線から研究情報を入手し易いホームページのあり方を検討している。  
研究に関する「イベント情報」「分野ごと(委員会など)にまとめたHPリンク」「問い合わせ先」を集約したポータルサイトを作成する方向で、関連部署間で調整を行っている。

## 第2章

### 自己点検評価結果

---

- (1) 全学
- (2) 医学部・医学研究科
- (3) 薬学部・薬学研究科
- (4) 看護学部・看護学研究科
- (5) リハビリテーション学部・リハビリテーション科学研究科

## I. 自己点検・評価の基準

公益財団法人日本高等教育評価機構が示す大学評価基準を用いる。

評価基準は「基準1. 使命・目的」「基準2. 内部質保証」「基準3. 学生」「基準4. 教育課程」「基準5. 教員・職員」「基準6. 経営・管理と財務」の6基準あり、基準ごとに評価項目である「基準項目」が定められている。また、基準項目ごとに「評価の視点」と各視点の「自己判定基準」が設定されている。

## II. 自己点検・評価の方法

Iの評価基準を基に作成した、自己点検・評価チェックシートを用いて、全学及び学部・研究科ごとに自己点検・評価を実施。

- ① 「評価の視点」の「自己判定基準」ごとにA～Cの3段階で自己判定を実施  
A：基準を満たしている B：概ね基準を満たしている C：基準を満たしていない
- ② ①の判定に基づき基準項目を満たしているかの自己判定を実施
- ③ 自己判定の理由と、今後の改善・向上計画を記載

## III. 自己点検・評価範囲

### ■ 全学

基準	基準項目
基準2 内部質保証	2-1. 内部質保証の組織体制 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価 2-3. 内部質保証の機能性
基準3 学生	3-1. 学生の受入れ
基準5 教員・職員	5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性 5-2. 教員の配置 5-3. 教員・職員の研修・職能開発 5-4. 研究支援
基準6 経営・管理と財務	6-1. 経営の規律と誠実性 6-2. 理事会の機能 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能 6-4. 財務基盤と収支 6-5. 会計

### ■ 学部・研究科

基準	基準項目
基準1 使命・目的	1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映
基準3 学生	3-2. 学修支援 3-3. キャリア支援 3-4. 学生サービス 3-5. 学修環境の整備
基準4 教育課程	4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定 4-2. 教育課程及び教授方法 4-3. 学修成果の点検・評価

## 基準2. 内部質保証

## 【基準項目2-1. 内部質保証の組織体制】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	A. 内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。	A
	B. 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。	A
	C. 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	A
基準2-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>「兵庫医科大学内部質保証の方針及び手続」を策定し、その中で目的として、建学の精神「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」の下に、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究、管理運営等の諸活動の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を改善に繋げる PDCA サイクルを恒常的かつ継続的に実施し、本学の諸活動の質保証及び向上を図ると明示している。</p> <p>また、全学の内部質保証の統括責任は学長と明示し、内部質保証のための恒常的な組織体制として、「兵庫医科大学内部質保証会議」を設置している。</p> <p>「兵庫医科大学内部質保証会議」の構成員は、学長、副学長、学部長・研究科長、両キャンパスの学生部長と教務部長、アドミッションセンター長、大学事務部長、大学事務部 IR 室担当部署の管理職などと定めている。</p>		

## 【基準項目2-2. 内部質保証のための自己点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	A. 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。	A
	B. エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	A
	C. 自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。	A
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	A. 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A
基準2-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>全学の自己点検・評価は、内部質保証会議にて行われる。2024年度は同会議を8回開催している。また、学部・研究科レベルでの自己点検・評価は、各学部・研究科自己点検・評価委員会にて行われる。自己点検・評価委員会での審議事項等については内部質保証会議に報告される。</li> <li>内部質保証会議、学部・研究科自己点検・評価委員会では、本学IR室が実施する各種アンケート結果や、アドミッションセンターによる分析結果などを用い、エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施している。</li> <li>自己点検・評価報告書を毎年度作成し、本学ホームページにて公開している。</li> <li>本学の教育目標を達成するために、大学運営に資する諸データの収集・分析及びその結果による情報提供・助言等を行い、教育改善の支援・充実に寄与すること及び内部質保証システムの適切な運用を支援することを目的に IR 室を設置している。IR 室では、大学運営、学生支援、教育の質の向上に必要な情報の収集を行い、分析を行なっている。IR 室は 内部質保証担当副学長、各学部の IR 担当教員、IR 支援教員、事務職員で構成している。</li> </ul>		

## 【基準項目2-3. 内部質保証の機能性】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	A. アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備している	A
	B. 学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。	A
② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	A. 学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。	A
	B. 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。	A
③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	A. 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。	A
	C. 自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。	A
基準2-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修学実態調査や卒業時アンケートなど、IR室で収集した各種アンケート結果を関連委員会等が検証することにより、学生からの様々な意見をくみ上げるシステムは確立しており、毎年、問題なく運用できている。また、各学部において、教育、学生生活などの関連委員会に学生が委員として、直接、意見を申し出る場も設けている。</li> <li>・ 学外からの意見の聴取に関しては、学外関係者を委員としている西宮キャンパス教務委員会や医学部教育プログラム評価委員会、また大学全体の教育、研究、地域連携活動について広く意見を聴取するアドバイザーボード会議や、入学者選抜、カリキュラムの内容や学修成果について点検・評価を行う内部質保証評価会議などの体制が構築されており、今後の課題の抽出、提言などが行われ、本学の活動の改善に活用されている。</li> <li>・ アセスメントポリシーを定め、3つのポリシーに基づき、機関（大学）レベル、教育課程（学部・学科）レベル、科目（授業科目）レベルの3段階で、学生の学修成果を測定・評価する指標を定めている。測定・評価結果は、各学部の自己点検・評価委員会及び内部質保証会議に報告される。また、IR部門が行う教学IRに活用し、本学の内部質保証体制のもと、教育の質保証推進の取組みに活用している。</li> <li>・ 令和5(2023)年度より第4次中期事業計画を策定し、その中で、大学部門は教育にかかる計画について、取り組む課題を毎年度立案し、その達成度について、内部質保証会議にて点検している。</li> <li>・ 自己点検・評価報告書を毎年度作成し、ホームページ上で公表している。また、機関別認証評価、教育分野別認証評価を定期的に受審し、その結果をホームページにて公表している。</li> </ul>		

## 基準3. 学生

## 【基準項目3-1. 学生の受入れ】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① ション・ポリシーの策定と周知	A. アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	A. アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。	A
	B. 入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	A. 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	A
基準3-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 本学では、建学の精神「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」に基づき、大学および各学部・研究科の使命・目的、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合を図りながら、アドミッション・ポリシーを策定している。また、アドミッション・ポリシーはアドミッションセンター会議、教授会、内部質保証会議、および大学運営会議において継続的に点検・見直しが行える体制にある。策定されたアドミッション・ポリシーは、大学ホームページ、各学部・研究科の学生募集要項、大学案内を通じて公表されており、さらにオープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、高校教員向け説明会など多様な機会を活用して、受験生および高校教員等への周知を図っている。</p> <p><b>【医学部】</b></p> <p>② ③医学部では、新規入試制度導入に伴いアドミッションポリシーの変更を行なっている。変更については、ホームページなどを通じて広く周知している。入学者受入れの妥当性などの検証については、新規入試制度での体制を含め、継続的に行い、改善の必要性などを検討していく。</p> <p><b>【薬学部・看護学部・リハビリテーション学部】</b></p> <p>② 神戸3学部（薬学部・看護学部・リハビリテーション学部）では、アドミッション・ポリシーに沿った多様な入学者選抜制度を実施しており、2025年度入学者選抜から、高校教育の新学習指導要領に対応した「高大接続枠」を導入している。神戸3研究科（薬学研究科・看護学研究科・リハビリテーション科学研究科）においてもアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行なっている。今後も選抜方式ごとの入学者の学修状況等を追跡調査し、選抜方法の妥当性や改善点を検証しながら、時代の要請に即した入学者選抜の在り方を継続的に検討していく。</p> <p>③ 神戸3学部においては、全学的に策定されたアドミッション・ポリシーに基づいて入学者選抜を実施しており、入学定員および収容定員に関する基準を概ね適正に維持している。ただし、薬学部においては、収容定員の約2割が未充足となっている。一方、神戸3研究科はいずれも定員を充足しており、安定した入学者確保がなされている。今後も、学部・研究科において入学定員および収容定員の充足率とその経年変化を継続的に検証し、全学的な定員管理の適正化に努めていく。</p> <p>≪今後の改善・向上計画≫</p> <p>引き続き、アドミッション・ポリシーに沿った多様な入学者選抜制度の実施とその妥当性の検証を通じて、より適切な学生受入れ体制の確立と改善に努めていく。</p>		

## 基準5. 教員・職員

## 【基準項目5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	A. 学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。	A
② 権限の適切な分散と責任の明確化	A. 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。	A
	B. 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能している	A
③ 職員の配置と役割の明確化	A. 教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	A
	B. 職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	A
基準5-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 兵庫医科大学学則第11条において、学長は本学を代表して校務をつかさどり、大学の全ての校務について、包括的な責任者としての権限を有し、所属職員を統督することが定められている。また、学長の職務を補佐し、学長がリーダーシップを適切に発揮するため、副学長を置き、学則第12条及び副学長の職務内規にてその職務を定めている。</p> <p>② 意思決定については、大学の重要事項を審議する機関として学長、副学長、学部長から構成される「大学運営会議」を設置しており、学長が議長として大学の重要事項について意見を聞き、決定している。また、西宮、神戸キャンパスにそれぞれキャンパス協議会を設置しており、各キャンパスにおける教育、研究、診療、及び管理運営に関する事項について協議し、学部・研究科間の調整・連絡及び意見交換等を行っている。各学部には教授会及び研究科教授会が設置されており、教授会の審議事項は学長が決定するにあたり教授会が意見を述べるとしている。教授会で審議された重要な事項は、大学運営会議で審議され学長が決定している。その後、法人にかかる事項は、理事である学長が常務会に諮り、最終的に理事会にて決定している。</p> <p>③ 教学マネジメントに必要な職員は、取り巻く外部環境の変化や業務の多様化等に対応するため、適宜、事務局組織の編成を見直し、適正な人員配置を行っている。事務組織、職制、事務分掌については、事務組織規程に定めている。また、人員配置については教職員適正配置協議会において協議し、決定している。</p> <p>教学マネジメントに直接関わる西宮キャンパス教務委員会、神戸キャンパス教育委員会など、事務職員としての知識と能力等が求められる委員会には職員が参画し、教学マネジメントを遂行している。</p> <p>教学マネジメントの基盤として、本学の教育目標を達成するためにIR室を設置している。本学のIR室は、大学運営に資する諸データの収集・分析及びその結果による情報提供・助言等を行い、教育改善の支援・充実に寄与すること及び内部質保証システムの適切な運用を支援することを目的としている。IR室は、各学部・研究科のIR業務と自己点検・評価や認証評価に係るIRに関する実務を担当するIR担当教員、統計解析やデータ分析あるいはデータベース等に関する知識を有するIR支援教員、IR担当事務職員を主な構成員としている。</p> <p>以上のことから基準を満たしていると判断する。</p>		

## 【基準項目5-2. 教員の配置】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	A. 設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。	A
	B. 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	A
基準5-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>本学の建学の精神である「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」に基づいて、人間への深い愛と豊かな人間性を持ち、幅広い知識と優れた技術を備え、かつ科学的な理解に基づいて、社会の福祉に奉仕できる医療専門職者を育成するために、「兵庫医科大学が求める教員像」を明確化している。「兵庫医科大学教員の定員に関する規程」により各学部の教員の定員を定めている。各学部の専任教員数は、大学設置基準の基準数以上を確保しており、適切な数を配置している。研究科においては、大学院修了者を中心に専門能力の高い人材を確保し、教授、准教授、講師、助教を選定し、専門科目の教育ならびに研究指導に当たっている。</p> <p>教員の採用・昇任については、「教員審査に関する規程」「教員審査基準」等の規則を定め、大学設置基準の基準数を遵守しながら適切に運用している。</p>		

## 【基準項目5-3. 職員・職員の研修・職能開発】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	A. 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	A
② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み	A. 職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	A
基準5-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 本学の使命、目的の実現に向け、FD 及び SD を積極的に推進するため、兵庫医科大学FD・SD 推進室を設置しており、教員、組織の教育力向上のため、FD・SD の基本方針の策定や、全学的 FD・SD の企画・立案及び実施、全学及び各学部・研究科等での FD・SD 年間計画の統括及び実施後の総括などを行っている。FD・SD 推進室主催の FD として、講師以上の専任教員を対象に、本法人を支える幹部教員として知っておくべき事項の共有や各学部の相互理解を目的に「幹部教員 FD」を2日間の日程で毎年開催している。その他にも研究・教育に関する FD として研究倫理や利益相反、論文執筆セミナー、シラバス作成に関する FD など各部署が教職協働で FD を実施しており、これらも FD・SD 推進室で実施状況を一元管理している。これら FD・SD は対面のほか e ラーニングシステムによる受講も一部で可能としている。</p> <p>② 本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための SD 研修を、各部署が実施している。対象者は、職種・職位に関わらず全教職員を対象としている。各部署で実施されている SD については、FD・SD 推進室に実施報告され、一元管理している。</p> <p>以上のことから基準を満たしていると判断する。</p>		

## 【基準項目5-4. 研究支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 研究環境の整備と適切な管理運営	A. 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	A
② 研究倫理の確立と厳正な運用	A. 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	A
③ 研究活動への資源の配分	A. 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか。	A
	B. 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	A
基準5-4 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 本学における知の創造とその還元により広く社会に貢献するため、これらの基盤となる研究活動の推進とともに、産業界、自治体、地域コミュニティ等社会と課題を共有して、共同研究、生涯教育などの教育研究活動を通じた大学と社会との連携を推進するため、「社会学連携・研究推進センター」を設置している。また、本学における各学部・研究科等に共通する学術研究の充実・向上を期するため、西宮・神戸両キャンパスに「共同利用研究施設」と「病態モデル研究センター」を設置している。</p> <p>② 「兵庫医科大学研究者等行動規範」を定め、その規範を遵守するために4 学部と独立し、学長直轄の組織として「公的研究費管理部会」と「研究活動部会」からなる「研究公正推進室」を設置している。「公的研究費管理部会」は公的研究費の適切な使用を厳正に運用するための計画、モニタリング、監査を実施しており、「研究活動部会」は各種研修の実施など研究倫理教育の計画と実施、ハンドブック作製、ポスターなどによる啓発活動、公表された論文データの管理保管などを行い研究倫理に関する規則の整備と厳正な運用を行っている。</p> <p>③ 「大学院医学研究科リサーチ・アシスタントに関する規程」に定めており大学院生を研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者の研究遂行能力を育成するための研究補助としての雇用を可能としている。また「研究員取扱規程」に基づき、本学における学術研究の一層の推進に資する研究体制の充実を図ることを目的として、博士研究員等を受入れる体制を整えている。研究資金については、講座等に対し教育研究費及び教育研究旅費を支給している。各学部、研究科等に共通する研究の充実を目指した共同利用研究施設における設備機器の購入及び維持費を予算化し管理している。また、本学研究者、特に若手研究者の研究能力の向上と研究推進を目的とした「研究推進助成規程」を定め運用している。</p> <p>外部資金導入については、学長と各教員との学長ヒアリングを毎年実施しており、学長から各教員に対して科研費等の資金獲得について促している。また、本学 U R A が研究者に対し科研費申請に係る申請支援を個別に実施しており獲得に向けたサポートを積極的に行っている。</p> <p>以上のことから基準を満たしていると判断する。</p>		

## 基準6. 経営・管理と財務

## 【基準項目6-1. 経営の規律と誠実性】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 経営の規律と誠実性の維持	・ 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実に行っているか。	A
	・ 法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。	A
	・ 法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。	A
② 環境保全、人権、安全への配慮	・ 環境や人権について配慮しているか。	A
	・ 学内外に対する危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか。	A
基準6-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 「学校法人兵庫医科大学寄附行為」で法人運営に関する基本事項を定め、これに基づく理事会規則、役員会規程、監事監査規程等、諸規程に則り法令遵守と透明性を重視した適正な法人運営を行っている。ガバナンス・コードに則った運営状況の点検を毎年度実施し、その結果を法人ホームページに掲載するとともに、実施が不十分とされた項目については期限を設けて早期改善に努めている。また、関連法令を踏まえ、法人ホームページ上において適時・適切な情報開示を実施している。</p> <p>② 「学校法人兵庫医科大学行動規範」において、環境保護や人権尊重など、個人として遵守すべき基本的事項を明示しており、これに基づいて関連規程を整備し、適正に運用している。また、学内外における危機管理体制の強化を目的に、危機管理規程等を整備するとともに、行政機関、県内外の医療機関、民間機関等との連携を図り、災害発生時を想定した訓練等に積極的に参加しており、非常事態に際しても迅速かつ確な対応が可能な体制づくりを進めている。</p> <p>≪今後の改善・向上計画≫</p> <p>令和7年4月施行の改正私立学校法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、関連諸規程の整備と適切な運用により、業務の有効性・効率性の確保、報告の信頼性の確保、法令遵守並びに資産の保全において、実効性のある運営を進めていく。</p>		

## 【基準項目6-2. 理事会の機能】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	・ 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。	A
	・ 理事会の運営を適切に行っているか。	A
	・ 理事の選任を適切に行っているか。	A
② 使命・目的の達成への継続的努力	・ 大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。	A
基準6-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 理事会は、寄附行為に規定する権限と責任に則り、法人の業務執行に関する重要事項について審議・決定を行う最高意思決定機関として機能している。理事会の招集、議事運営、議決方法等、理事会運営は法令および寄附行為との整合性を確保した上で実施している。理事の出席状況や議決権の行使、利害関係の有無等についても適切に管理し、透明性と公正性を担保した意思決定を行っている。</p> <p>また、理事会においては、事業計画、予算・決算、規程の制定・改廃、重要な契約、資産の取得・処分等、法人運営に関わる重要事項について、十分な審議を経たうえで決定が行われており、理事会規則に基づく適正なガバナンス体制が確立されている。</p> <p>② 大学の使命・目的を着実に達成するため法人において中期事業計画を策定している。現在推進中の第4次中期事業計画では、「建学の精神」および「目指す姿」を念頭に、「教育」「研究」「診療」「社会貢献」の4つの重点領域において、具体的な戦略と戦略目標を設定している。各領域においては、KPI（業績評価指標）および目標数値を明示し、進捗状況の可視化と成果の検証を可能とする体制を構築している。</p> <p>≪今後の改善・向上計画≫</p> <p>・ 2025年4月施行の改正私立学校法の趣旨を踏まえ、寄附行為、理事会規則および理事選任機関規程に基づき理事会の運営および理事の選任等をいっそう適切に実施していく。特に、理事の選任にあたっては、理事選任機関の設置、評議員会の意見聴取を適切に行うなど、執行と監視・監督の役割分担を明確化したガバナンス体制を構築していく。</p>		

## 【基準項目6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 法人の意思決定の円滑化	・ 意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。	A
	・ 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	A
② 評議員会と監事のチェック機能	・ 評議員の選任を適切に行っているか。	A
	・ 評議員会の運営を適切に行っているか。	A
	・ 監事の選任を適切に行っているか。	A
	・ 監事は、監事の職務を適切に行っているか。	A
基準6-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 理事会における重要事項の審議・決定に際しては、必要に応じて評議員への事前説明や意見聴取を行っている。評議員会における審議・議決事項については、理事会から十分な資料提供と説明を行うなど、円滑な情報共有に努めている。これにより、両機関の相互理解と連携が進んでおり、法人運営の健全性と説明責任を担保するガバナンス体制を構築している。</p> <p>また、教職員の意見や提案を法人運営に反映する仕組みとして、理事長直通の「教職員ご意見メール」制度を設けている。寄せられた意見には、理事長または担当部門長が回答し、グループウェアで全教職員に共有している。併せて、経営層から事業計画の方針や具体的な内容を説明し、現場層からの質問等に答えるタウンホールミーティング（意見交換会）を開催し、広く提案をくみ上げる取り組みを行っている。</p> <p>② 評議員会は、事業計画、予算・決算、役員報酬の支給基準等に関する意見表明など、理事会の意思決定に対する評価と助言を行う機関として、法人運営に関与している。評議員には多数の外部有識者を選任しており、多角的な視点からのチェックが行われる体制としている。</p> <p>監事は、理事の職務執行の監査および財務状況の確認に加え評議員会にも出席して意見を述べるなど、理事会・評議員会の両面から内部統制の確保に寄与している。監査報告書は理事会および評議員会に報告され、重要な指摘事項については速やかに改善措置がとられる体制が構築されている。</p> <p>評議員、監事の選任については寄附行為に基づき適切に行っており、外部人材を含めて選任し、各機関内での牽制機能を担保するよう努めている。</p> <p>≪今後の改善・向上計画≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2025年4月施行の改正私立学校法に則り、評議員会の運営および評議員の選任等を適切に実施していく。評議員および監事の選任については、寄附行為に基づき、多様性・中立性・適格性を備えた選任に努め、理事・監事・評議員間の協働と相互牽制によりガバナンス体制の構築を図っていく。</li> </ul>		

## 【基準項目6-4. 財務基盤と収支】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 財務基盤の確立	A. 大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。	A
② 収支バランスの確保	A. 収入と支出のバランスが保たれているか。	A
	B. 外部資金の導入の努力を行っているか。	A
③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営	A. 中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。	A
基準6-4 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 新病院棟の建設や持続的な投資に必要な財務基盤を確立している。</p> <p>② 収入の拡大、支出の抑制により期初予算に計上した基本金組入前当年度収支差額を確保している。</p> <p>外部資金の導入に関しては、社会学連携・研究推進センターにて研究推進のための支援を実施している。また、URAを配置し、企業等とのマッチングや医工連携など異分野交流の支援を行い、新たな研究テーマの創出に取り組んでいる。</p> <p>③ 中期事業計画（2023～2027）及び収支財務シミュレーションに基づき財務運営を行っている。</p>		

## 【基準項目6-5. 会計】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 会計処理の適正な実施	A. 学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	A
	B. 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	A
② 会計監査の体制整備と厳正な実施	A. 会計監査人の選任を適切に行っているか。	A
	B. 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	A
基準6-5 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
① 学校法人会計基準や経理規則を始めとする諸規程等に則り、適正に会計処理を行っている。		
② 監査法人による監査は、監査計画に基づき、実地による期中監査及び期末監査を含め厳格に実施している。監事による監査についても監事監査計画に基づき、監査法人、内部監査室として連携して会計監査を実施している。		

## 基準1. 使命・目的

## 【基準項目1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学内外への周知	A. 使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	A
② 中期的な計画への反映	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	A
③ 三つのポリシーへの反映	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	A
④ 教育研究組織の構成との整合性	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	A
⑤ 変化への対応	A. 社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。	A
基準1-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の大学・大学院及び各学部・研究科の使命・目的及び教育目標はその基盤となる建学の精神とともに、ホームページや大学案内等に掲載し、学内外に周知している。また、入試ガイドや学生募集要項への掲載を通じて、受験生やその保護者にも周知している。</li> <li>・ 建学の精神を基盤とし、大学の使命・目的を達成するため、学校法人兵庫医科大学中期事業計画を策定し、法人・大学・病院の各部門がそれぞれの課題に取り組んでいる。</li> <li>・ 本学では、大学・大学院及び各学部・研究科において、建学の精神、使命・目的及び教育目標を踏まえた3つのポリシーを定めている。令和5(2023)年度には、統合後の大学・大学院、及び各学部・研究科の使命・目的及び教育目標を踏まえて、大学・大学院の3つのポリシーと各学部・研究科の3つのポリシーの見直しを行った。</li> <li>・ 医学部においては、医学部の教育研究組織の拡充整備に関する計画について協議するため、医学部教育研究組織計画委員会を設けている。この委員会にて、学長又は医学部教授会・医学研究科教授会から提案された教育研究組織の拡充整備等の計画に対して、適切な教員組織及び教員配置であるか検討を行い、その結果を学長に答申している。学長はその答申を受け、理事会等にその計画を具申し、承認を得た後、医学部に関連する教育研究組織の拡充整備をしている。</li> <li>・ 大学・大学院、ならびに各学部・研究科の使命、目的、教育目標については、内部質保証会議及び各学部の自己点検・評価委員会で継続的に点検・評価し、必要に応じて見直しを行っている。</li> </ul>		

## 基準3. 学生

## 【基準項目3-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	A. 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	A. 学修支援のために、TAやSA(Student Assistant)などを適切に活用している	B
	B. オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A
	C. 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。	A
	D. 中途退学、休学及び留年への対応策を講じているか。	A
基準3-2 課題事項 *各項に【B】【C】判定がある場合は記載		
学生をSAとして採用し、教育・研究に関する補助業務を通じて学生が主体的に学び、学生相互の成長を図ることを目的として、今後、「兵庫医科大学ステューデント・アシスタントに関する規程」を制定し、本年度中に運用を開始する予定である。		
基準3-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>医学部では、医学教育センター、臨床教育統括センターと西宮キャンパス教務委員会、西宮キャンパス学生部委員会、大学事務部、学生保健室、学生相談室が協働し在学生の学修支援を行っている。</li> <li>成績不良者に対して、様々な形（第1学年次8月末に教養系科目の補習、第5学年次の毎週土曜日に臓器別補習講義、第5学年次3月末および第6学年次5月に特別補習、臓器別学内試験の補習授業など）で学修支援している。医学教育センターにて、GPAを用いて成績不良者を洗い出し、個別面談や学修指導を行っている。</li> <li>オフィスアワーは多くの科目で設けられ、シラバスに明記している。</li> <li>障がい学生支援委員会の小委員会として、「兵庫医科大学西宮キャンパス学生支援小委員会」を設置し、本学西宮キャンパスに在籍する身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、その他の心身の機能の障がい等を有する、もしくは有すると考えられる学生の学修及び学生生活における合理的配慮について協議している。</li> <li>中途退学、休学及び留年などの対策として、学生が留年や退学とならないように、学生のGPAの獲得状況(実態)を、西宮キャンパス教務委員会にて確認し、一定のGPAを下回る学生については、医学教育センターにて面談や個別学修指導を行っている。また、留年を繰り返し在学年限において注意が必要な学生と保護者、あるいは、欠席が多い学生とその保護者に対しては、適宜、教務部長、医学教育センター長などが面談を行い、状況の確認を行うと同時に学修指導を行っている。</li> <li>教員の教育活動支援のため、「兵庫医科大学ティーチング・アシスタントに関する規程」を整備し、兵庫医科大学大学院に在学する優秀な学生を、教育的配慮のもとにTAとして採用し、学部で開講する授業科目において担当教員の指示・監督の下に、講義、実験、実習、演習、その他教育的補助業務を担当できる制度を設けている。</li> </ul>		

## 【基準項目3-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 教育課程におけるキャリア教育の実施	A. キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。	A
② キャリア支援体制の整備	A. 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準3-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>医学部のインターンシップとして第5学年次「選択型臨床実習」、第6学年次「自由選択実習」を実施している。「選択型臨床実習」では、学生の実習先を、地域医療・総合診療を学修する病院と比較的ベッド数が多く専門診療を学修する病院の2群に分け、必ず両群で実習を行うことで、専門医療だけでなく、プライマリケアを学び、各病院での特色のある医療、診断・治療における現場での優先順位の考え方、コメディカルスタッフとの関係、患者サービスなど大学病院とは異なる経験をするを目的としている。「自由選択実習」では、学生が自ら考えて、海外研修、臨床実習(学内外)、研究実習(学内外)、ボランティア等から実習先を選択しており、学生が将来の専門領域を選択するための、一つの指標となっている</li> <li>医学教育センターでは、目指す医師の姿などキャリアガイダンスを含めた個別面談を実施している。</li> <li>就職・進学に対する相談・助言、卒前・卒後のシームレスな医師養成、多職種連携およびキャリア支援を目的に臨床教育統括センターを設置している。臨床教育統括センター長と卒後研修センター長が中心となり、卒前臨床実習、卒前・卒後教育の連携、キャリア支援に取り組んでいる。</li> </ul>		

【基準項目3-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学生生活の安定のための支援	A. 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	A
	B. 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	A
	C. 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
基準3-4 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学事務部学生支援課において、学生の厚生補導、保健管理、就職支援など学生の支援を行っている。</li> <li>・ 各キャンパスに学生部委員会を設け、①学修に係る指導・助言に関すること、②学生の生活相談に関すること、③学生の健康管理に関すること、④奨学金に関すること、⑤課外活動に関すること、⑥その他学生生活における諸問題に関することについて審議し、問題の解決にあたっている。</li> <li>・ 学生保健室に保健師を、学生相談室に相談員を配置して、学生の健康維持・増進およびメンタルヘルスケアを行っている。学生相談室の相談員は、週に3日または4日間午前10時～午後6時まで、学生からの相談を受け付けている。相談室で受けた面談の概要(人数、学年など)は定期的に学生部委員会へ報告される。また、学生相談室で作成しているリーフレット「なごみ通信」を定期的に作成し、学生・保護者へ配付、ホームページにも掲載している。医学教育センター教員、学生相談室(各カウンセラー)、学生保健室(保健師)、学校医が情報を共有し、心理面・精神面のケアが適切に実施される体制を整えている。</li> <li>・ 西宮キャンパスでは、用具の更新費やグラウンドの整備費など、各クラブ予算の範囲外の支出については、各クラブのキャプテンなどから構成するキャプテン会(Cap会)での審議の上、優先事項を決定し、学生代表を通じて学生部委員会に要望があげられる。学生部委員会では学生の意見を聞き審議の上、経済的支援を行っている。また、ボランティア部「WITH YOU」の兵庫医科大学病院での活動(一般病棟への移動図書館による本の貸し出し、入院中の子供達の遊び相手や学修サポート)の支援や、英語部(HCME)の、WJEMA(西日本医歯薬学生ESS連盟)とIFMSA(国際医学生連盟)を通じた、交換留学プロジェクトへの積極的参加を支援している。</li> <li>・ 医学部奨学金貸与規程を定め、学生に対して経済的な支援を行っている。後援会においても、保護者が中心になって学生を支援している。</li> </ul>		

【基準項目3-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	A. 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。	A
	B. 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	C. ICT環境を適切に整備しているか。	A
② 図書館の有効活用	A. 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	A
③ 施設・設備の安全性・利便性	A. 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。	A
	B. 施設・設備の安全性(耐震など)を計画に基づき適切に管理しているか。	A
基準3-5 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育、研究、学生アメニティの各方面において充実した教育研究棟(耐震化)を設置し、学修環境を整備している。</li> <li>・ 教育研究棟内に図書館および情報教育室を設けて、十分な学術情報資料を確保するとともにICT環境を整備している。</li> <li>・ 講義収録配信システム(収録機器、収録サーバー、配信サーバー)を導入して、ICTを活用した教育を推進している。</li> <li>・ 教育研究棟はバリアフリーに配慮して建築されている。</li> <li>・ セミナー室やSGLを利用した少人数教育、大講義室を利用したTBL学修、無線LANを利用した双方向教育など、学生数に配慮して指導している。</li> </ul>		

## 基準4. 教育課程

## 【基準項目4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① ディプロマ・ポリシーの策定と周知	A. ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用	A. ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A
	B. ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A
基準4-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学部・医学研究科の使命・目的・教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて周知している。</li> <li>・ ディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定めている。医学部は学年制を取っており、進級、単位認定については当該学年の基本的に全ての履修科目において合格した学生が進級可能であり、単位が認定される。しかしながら、一定の基準を別途設けており、その基準内である学生は、医学部教授会で審議の上、次年度での当該科目の単位取得を条件に進級を認めることがある。卒業認定については、所定の課程を修了し卒業試験を行い、基準に到達した学生だけを卒業と認定している。進級基準及び卒業認定基準はディプロマ・ポリシーを踏まえ、兵庫医科大学学則に定めるとともに、ホームページにて公開し、オリエンテーションなどでも説明し学生に周知している。修業可能年限、在学可能年限については、学則に規定しており、適宜、オリエンテーション等でも説明を行っている。</li> <li>・ 医学部学修成果作成委員会にて、使命・教育目標および目的を踏まえてディプロマ・ポリシーが策定されているか点検をおこなっている。</li> </ul>		

## 【基準項目4-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	A. 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	A. カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	A. カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施している	A
	B. シラバスを適切に整備しているか。	A
	C. 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	A. 教養教育を適切に実施しているか。	A
⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施	A. アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫をしているか。	A
	B. 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準4-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使命・目的・教育目標に基づき、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページや教育要項を通して周知している。</li> <li>・ カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性について、西宮キャンパス教務委員会で点検している。</li> <li>・ 全人的医療を行う医師を育成するために、知識・技術・態度の修得だけでなく、幅広い教養や人間性・倫理観を涵養する科目も取り入れたカリキュラムを体系的に編成している。</li> <li>・ 学年制を導入し、学年ごとに進級要件を定めている。履修単位数を設定し、進級が認められた場合に当該学年の単位を修得できるとしている。</li> <li>・ 第1学年次の前期は医学準備教育期間として、国際性と語学力を養う外国語系科目、科学的な理解力を養成する自然科学系科目、医学の理論的思考を養う「医学概論入門」などを開講している。選択科目として、幅広い教養と豊かな人間性を育むための人文・社会系科目、医学へのモチベーションを高めるための「医学部へようこそ」「早期臨床体験実習」などを開講している。</li> <li>・ 第1学年次から第4学年次まで、全学年でTBL (Team Based Learning)を導入して、学生のアクティブ・ラーニングを促している。これは少人数のグループに分かれてグループ内の学生が協調して課題に取り組み、自主的にディスカッションすることを目指す学習方法である。最初に予習資料を配布し、TBLの冒頭で個人単位及びグループでの試験を行い、基本課題や応用課題にグループで取り組み、最後にまとめ試験をするものであり、この中では学生同士で相互評価(ピア評価)も行う。また、多職種連携協働に理解を深めるために、医系総合大学の利点を活かした多職種連携教育(4学部合同の演習)を第1・3学年次に行い、第5学年次では4学部合同の臨床実習も行っている。</li> </ul>		

## 【基準項目4-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	A. 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	B. 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	A. 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準4-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>医学部学修成果作成委員会にて、ディプロマ・ポリシーの内容を踏まえた学修成果の点検を行っている。2024年度の点検では、現行どおりで概ね問題はないが、「建学の精神」を掲載した方が良いという意見があり、学修成果に「建学の精神」を掲載した。学修成果では、ディプロマ・ポリシーの12要素に対して細目を定め、細目ごとにS（卒後臨床研修後）、A（卒業時）、B（臨床実習前）、C（基礎力養成期間修了時）の4段階別のマイルストーンを設定し、卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度を明示している。</li> <li>学修動向調査、卒業時調査、科目別改善アンケートを実施している。医学部プログラム評価委員会にて、アセスメント・ポリシーに基づいて学修成果を点検・評価し、その結果を医学部学修成果作成委員会へ報告している。</li> <li>医学部学修成果委員会では、学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法および学修指導の改善にフィードバックするとともに、西宮キャンパス教務委員会へ報告している。</li> <li>卒業時調査の結果からの新たな具体策として、卒業時調査の結果を基にプログラム評価委員会にて「純粋な語学研修を目的とした短期留学プログラムの実施など、国際性を養う 方策を講じるための案の策定」が必要と提言され、関連委員会において検討し、新たな短期留学プログラムが設置された。</li> </ul>		

## 基準1. 使命・目的

## 【基準項目1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学内外への周知	A. 使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	A
② 中期的な計画への反映	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	A
③ 三つのポリシーへの反映	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	A
④ 教育研究組織の構成との整合性	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	A
⑤ 変化への対応	A. 社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。	A

基準1-1 自己判定 基準を満たしている

## 自己判定の理由、今後の改善・向上計画

学部の目的は、学則第2条に掲げており、学部の使命、目的、教育目標は教務便覧及びホームページに明示することにより、教職員および学生に周知されている。また、ホームページへの学則、教務便覧などの掲載を通じて社会に広く公開されている。本法人に求められる①質の高い医師、医療専門職者を養成するための教育・研究体制の充実及び教育の質の向上 ②法人運営及び組織体制の強化 ③「医系総合大学」としての認知度及び評価の向上などの点から、「医学部」「薬学部」「看護学部」「リハビリテーション学部」それぞれにおける教育を従来以上に緊密な連携のもと実施するため、2022年度に薬学部と薬学研究科の使命、目的、教育目標を改訂した。特に、医療の質向上のためには、業務分担ではなく、多職種が連携し、相互に影響する多職種連携「Interprofessional」を目指す必要があることや、医療を取り巻く環境の変化などを考慮し、薬剤師に対する社会のニーズを反映するため、使命、目的、教育目標を2023年度にも改訂した。

ディプロマ・ポリシーは使命や目的、教育目標（教育研究上の目的）に基づいて策定されており、ディプロマ・ポリシーを達成できるようカリキュラム・ポリシーが設定され、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえてアドミッション・ポリシーが策定されている。

専任教員数については法令に定められている人数以上であり、専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、配置されている。薬学部・薬学研究科自己点検・評価委員会において、使命・目的及び教育目標（教育研究上の目的）の検証を行っている。

## 基準3. 学生

## 【基準項目3-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	A. 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	A. 学修支援のために、TAやSA(Student Assistant)などを適切に活用している	A
	B. オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A
	C. 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。	A
	D. 中途退学、休学及び留年への対応策を講じているか。	A
基準3-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>1～3年生について、1学年を概ね4クラス(1クラス40人前後)に分割の上、各クラスに担任と副担任を置き、学習相談を含む様々な問題、悩みなどに対応可能な助言体制を整備している。4～6年生について、研究室の教員が、学習相談を含む様々な問題、悩みなどに対応している。さらに、1年生(新入生)には、薬学部アドバイザー制度として、薬学部教員1名につき3～4名の学生を割り振り、入学直後から学生の生活態度や学習意欲などをチェックし、学生が新しい環境になじんで順調な学生生活をスタートさせているかどうかを見守っている。</p> <p>薬学研究科に在籍する大学院生をTAに採用し、学部の実習で、学生の学修支援を担当している。本学薬学部では毎年度初めに全教員のオフィスアワーを確認し、各学年のシラバスの教科目の記載内容の中に、担当者のオフィスアワーを記載することにより周知している。</p> <p>「兵庫医科大学障がい学生支援委員会規程」に基づき、身体的・精神的な障がいを持つ学生を対象とした支援を行っている、本委員会へ支援を申し出た学生に対し、各学部の小委員会委員が学校医・学生相談員と共に聞き取りを行った上で、合理的配慮の内容について当該学生と話し合い支援内容を決定し、関係各所に周知の上、当該学部が主たる責任をもって支援に当たっている。</p> <p>中途退学、休学及び留年する学生が減るように、担任制度や薬学部アドバイザー制度により学生の学習サポートに努めるだけでなく、2022(令和4)年度に薬学教育センターを設置し、個別の学生に対する学習支援を行っている。学習に困難を抱える学生は、生活面でも困難を抱える場合が多いので、同センターに配置された専任教員2名と専任事務職員2名は、多様な学生に生活指導を行った経験も有し、学生の生活面に関してのアドバイスも積極的に行っている。</p>		

## 【基準項目3-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 教育課程におけるキャリア教育の実施	A. キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。	A
② キャリア支援体制の整備	A. 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準3-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>社会実装を目指した教育として、選択科目「新薬局論」を4、6年次に配置し、様々な事業展開を行っている臨床現場の薬剤師を招聘し、これからの薬局に求められる新たな事業展開について考える機会を設け、薬剤師としてだけでなく、薬局経営者としての観点も身に付けるとともに、地域での新しい薬局のあり方や形について考える機会を提供している。</p> <p>キャリア形成支援では、医療分野で活躍する先輩社会人や専門職者による仕事研究セミナー、職場見学・インターンシップ、法人内の兵庫医科大学病院・ささやま医療センターの病院説明会でのスタッフによる説明と先輩看護師の就業体験の話や個別相談会などを実施している。キャリア形成支援・就職支援を行う部署として、神戸キャンパスにキャリアデザインセンターを設置している。その円滑な運用のため、薬学部・看護学部・リハビリテーション学部の教員と学生支援課の職員から構成されるキャリアデザイン委員会を設置し、支援を行う体制を構築している。委員会は原則毎月1回開催し、病院・企業等の就職に関する情報収集や情報発信並びに病院・企業の説明会、各種講座・ガイダンス等、就職支援とキャリア形成支援のための協議を行い、企画・運営を行っている。</p> <p>就職支援では、法人内の「学校法人兵庫医科大学連携病院の会」(関西地区の広い地域に公立・私立を合わせて125の医療機関と組織的な連携を取る体制を整えている)主催の合同病院説明会を神戸キャンパス内で本学学生を対象として毎年実施している。公務員志望者対象に公務員採用試験対策講座の実施、外部講師による履歴書・小論文の書き方・面接対策講座を実施している。これらに加えて、キャリアカウンセラー資格保有相談員による個別相談や、進路相談、履歴書の添削・作成、模擬面接といった個別支援も実施している。</p>		

## 【基準項目3-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学生生活の安定のための支援	A. 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	A
	B. 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	A
	C. 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
基準3-4 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>薬学部が属する神戸キャンパスでは、生活相談の体制として保健室と学生相談室、進路選択を支援する体制としてキャリアデザインセンターを設置し、奨学金など学生に対する経済的な支援は学生支援課が対応している。健康診断は近畿健康管理センターに委託して実施している。第2～6学年次の健康診断項目は、内科診察、血圧測定、身体計測、視力測定、胸部X線デジタル撮影を施行している。新入生については、大学生活を始めるに際し、健康状態を把握して運動許容を決める安全配慮目的と生活習慣を見直して健康増進できるよう支援する目的で、健康診断項目を追加して内科診察、血圧測定、身体計測、視力測定、聴力検査、尿検査（糖・蛋白・潜血）、胸部デジタル撮影、安静時心電図、血液検査を施行している。</p> <p>学生保健管理センターは保健室と学生相談室から構成され、学生を対象として体調の変化や心の悩みの相談に対応している。また、学生のプライバシー保護の目的で、保健室と学生相談室の入り口を別に設けている。保健室および学生相談室の場所は、入学時のオリエンテーションやホームページで学生に周知している。入学した全学生は学研災保険（学生教育研究災害傷害保険）に加入している。これらの保険加入については学生委員より毎年度始めのガイダンスで説明している。また、奨学金など学生に対する経済的な支援は、学生支援課が中心となり大学で取り組んでいる。</p>		

## 【基準項目3-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	A. 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。	A
	B. 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	C. ICT環境を適切に整備しているか。	A
② 図書館の有効活用	A. 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	A
③ 施設・設備の安全性・利便性	A. 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。	A
	B. 施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。	A
基準3-5 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>講義室としては、258名教室が1室、204名教室が1室、200名教室が4室、152名教室が3室、78名教室が2室、65名教室が6室（計2,264名分）整備されている。看護学部（1学年定員100名）、リハビリテーション学部（1学年2学科定員80名）との共用であるが、履修者数にみあった教室の設定が可能となっており、不足はなく、教室の規模と数は適正である。その他、参加型学習のための少人数教育に対応できるよう、G棟4階及びM棟4階に、クロードカンファレンス室（計15室）およびオープンカンファレンス室（計22室）が整備されており、講義やゼミナール活動に利用されている。情報処理演習室として、M棟1階に情報処理演習室-1（102台）と情報処理演習室-2（116台）および、図書館内にあるブラウジングゾーンとラーニングスクエアの3室があり、計255台のコンピューターが設置され、統計学や情報処理技術の講義・実習に十分な規模と設備が整えられている。また学内には、WiFi環境を整備しており、講義室や実験実習室において学生自身の端末を利用したインターネット環境へのアクセスを可能にしている。</p> <p>神戸キャンパス図書館は、薬学部・看護学部・リハビリテーション学部・大学院共用の図書館である。面積は2,795.24㎡、閲覧座席数408席、館内ブラウジングゾーンには蔵書検索専用端末2台、教育用情報端末22台、視聴覚資料閲覧機器4台、2019（令和元）年度に開設したラーニングスクエア（ラーニングcommons）には教育用情報端末15台が備えられている。神戸キャンパス図書館の蔵書については、2023（令和5）年5月1日現在で、図書（製本雑誌含む）38,891冊、雑誌（定期刊行物）490種（国内書304種、外国書186種）、視聴覚資料は1,718点が所蔵されている。電子ジャーナルは、西宮キャンパス図書館（医学部）と共通であり、契約により閲覧可能な電子ジャーナルは14,899タイトルで、他にもデータベース9種（医中誌Web、SciFinder等）、電子書籍61タイトルを契約し、学内のどの端末からも検索・閲覧ができるよう整備している。</p> <p>実験実習室としては、M棟2階には、基礎医学実習室、薬学実習室1、薬学実習室2、薬学実習室3が整備されており、それぞれに実習準備室があり、2～4年生の実習が行われている。薬学実習室3の実習台の半分にはフードが備え付けられており、天然薬物学や有機化学の実験を安全に行うことができるように整備されている。</p> <p>大学敷地内の建物にはエレベーターを設置し、講義室、実験実習室や学内施設に、バリアフリーで安全にアクセスできる環境が整備されている。</p>		

## 基準4. 教育課程

## 【基準項目4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① ディプロマ・ポリシーの策定と周知	A. ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用	A. ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A
	B. ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A
基準4-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>ディプロマ・ポリシーは、使命、目的、教育目標に基づいて策定されており、年度初めのガイダンスにおいて教職員及び学生に周知が図られるとともに、教務便覧及びホームページでも公表されている。</p> <p>本学においては、成績の評価及び評価を受けうる資格について、「兵庫医科大学薬学部・看護学部・リハビリテーション学部の教務に関する規程」の第8、9条に、以下のように定め、各科目の成績評価にあたっては、この基準に従って成績評価を行っている。</p> <p>進級の基準について、「兵庫医科大学薬学部・看護学部・リハビリテーション学部の教務に関する規程」の第19条に定めている。</p> <p>進級判定要件については、年度始めに行う各学年対象のガイダンスで、教育委員よりスライド並びに配付資料を用いて説明している他、学習管理システムMoodleに説明資料をアップロードしている。</p> <p>薬学部では、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力（ディプロマ・ポリシーの達成度）を、ディプロマ・ポリシーに基づいたディプロマ・ルーブリックの評価と、それ以外の評価（一部の実習科目などの評価）を組み入れて複合的に評価している。薬学研究科では、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力（ディプロマ・ポリシーの達成度）を、博士論文審査ルーブリックと最終試験審査票ルーブリックを用いて評価している。</p>		

## 【基準項目4-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	A. 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ	A. カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	A. カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A
	B. シラバスを適切に整備しているか。	A
	C. 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	A. 教養教育を適切に実施しているか。	A
⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施	A. アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫をしているか。	A
	B. 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準4-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>使命、目的、教育目標に基づいて策定されたディプロマ・ポリシーを達成できるようカリキュラム・ポリシーが設定されており、一貫性を確保している。またカリキュラム・ポリシーは、年度初めのガイダンスにて学生に周知するとともに、教務便覧およびホームページにも掲載することにより、学内・学外に公開している。自己点検・評価委員会でも、薬学部・薬学研究科自己点検・評価委員会において、使命・目的及び教育目標（教育研究上の目的）、3ポリシーに示された内容や関連図などを基に、関連性と整合性を検証している。</p> <p>教育課程は、教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、薬学教育モデル・コア・カリキュラム平成25年度改訂版の各項目、大学独自の教育、問題発見・解決能力の醸成のための教育をバランスよく含み、カリキュラム・ポリシーに基づいて効果的に編成されている。カリキュラムの体系的性及び科目の順次性は、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーで明示され、ホームページや学習管理システム（Moodle）で閲覧可能となっている。</p> <p>履修登録可能な単位数については、CAP制（47単位）を設定している。なお、単位の実質化を図った上で、学業成績優秀な学生を対象に、選択科目に限定した履修緩和基準も設けている（上限49単位まで緩和）。シラバス作成にあたっては、例年、シラバス作成に関するFDを開催し、単位を実質化するための例が提示され、科目責任者がシラバス作成時に活用することにより、単位の実質化を図っている。また、作成されたシラバスは、薬学部教育委員による第三者チェックを実施したのち、学内の教育・学生支援システム並びにホームページにおいて公開している。</p> <p>薬学専門科目において以下の教授方法を組み入れることで、独自性を高めている。例えば、TBL形式を導入した「薬学入門II」、ピア評価を導入した「物理系薬学実習」と「有機化学実習」、TBLとPBLを組み合わせた「チーム医療概論」、問題解決型演習である「処方解析演習」、4学部合同で行う「多職種連携教育」などがある。</p>		

## 【基準項目4-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	A. 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	B. 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	A. 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準4-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>薬学部では、ディプロマ・ポリシーについて、2年生と3年生には、年度初めのガイダンス等において、ディプロマ・ルーブリック評価表を用いて、ディプロマ・ポリシー達成度を自己評価させている。4～6年生は、教員もディプロマ・ポリシー達成度の評価に加わり、ディプロマ・ルーブリック評価表を用いて、研究室教員と学生による共同評価を行い、評価の際に、研究室教員が、達成状況に関して直接フィードバックできる体制を構築している。さらに、一部科目によるディプロマ・ポリシー到達度も測定して、教授会で学修成果を点検している。また、6年次生のディプロマ・ポリシー達成度の解析結果は、ディプロマサプリメントとして卒業生に授与するとともに、アセスメント・ポリシーに基づいた学修成果の点検と教育改善に活用している。</p> <p>薬学研究科では、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力（ディプロマ・ポリシーの達成度）を、博士論文審査ルーブリックと最終試験審査票ルーブリックを用いて評価しており、最終試験の際に、ディプロマ・ポリシー達成度に関するフィードバックを学生に行っている。</p> <p>学生の学修状況は、年1回の修学実態調査で把握し、卒業時には「卒業時アンケート」を行い、また「卒業生アンケート（卒業後5年及び8年目の卒業生対象）」及び「卒業生に対する医療機関からのアンケート」も実施し、学修成果を評価している。これらの結果は、アセスメント・ポリシーに基づく検証として、薬学部・薬学研究科自己点検・評価委員会で審議し、教育改善に向けた今後の取り組みを提言している。</p>		

## 基準1. 使命・目的

## 【基準項目1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学内外への周知	A. 使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	A
② 中期的な計画への反映	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	A
③ 三つのポリシーへの反映	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	A
④ 教育研究組織の構成との整合性	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	A
⑤ 変化への対応	A. 社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。	A
基準1-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 使命・目的及び教育研究上の目的について、ホームページ、大学案内、入試ガイド、学生募集要項に掲載し、学内外に周知している。</p> <p>② 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するため、単年度ごとの中期事業計画を策定し、進捗状況を点検しながら課題に取り組んでいる</p> <p>③ 使命・目的および教育目的を踏まえた3つのポリシーを定めている。</p> <p>④ 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備し、その組織図をホームページに掲載している。</p> <p>⑤ 本学の大学・大学院の使命・目的及び各学部・研究科の使命・目的等は、大学全体の内部質保証会議及び各学部・研究科の自己点検・評価委員会において継続的に点検・評価し、社会情勢などを鑑みて、必要であれば見直しを行う体制にある。</p> <p>≪今後の改善・向上計画≫ 様々な社会情勢の変化や教育改革方針に対応して、今後も毎年内部質保証会議等で検討を行ったうえで見直しを図っていく。</p>		

## 基準3. 学生

## 【基準項目3-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	A. 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	A. 学修支援のために、TAやSA(Student Assistant)などを適切に活用している	A
	B. オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A
	C. 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。	A
	D. 中途退学、休学及び留年への対応策を講じているか。	A
基準3-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
① ・ 教員と教学課の事務員が協働し円滑に学生の学修支援が行えるように学部担当者が設置され密な連携を取り合っている。 ・ FD・SD活動を通じ協働で学習支援をすることの意識が醸成されている。 ② ・ 学生の学生生活に配慮した支援のため各学年で担当のアドバイザー制度を設置し学生が相談できる窓口を作っている。また、学生相談室には臨床心理士2名が配置されており、専門的な相談に応じることができるよう体制が整備されている。 ・ 学修支援のためのTAを活用している。 ・ オフィスアワー制度を全学的に実施できている。 ・ 障がい学生委員会・学生部委員会を設置しており、合理的な支援が行えるよう連携をしながら取り組んでいる。 ・ 休学や留年、中途退学者への対応は学生委員会が対応しきめ細やかな対応を行なっている。		

## 【基準項目3-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 教育課程におけるキャリア教育の実施	A. キャリア教育を教育課程に取り入れ、適切に実施しているか。	A
② キャリア支援体制の整備	A. 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準3-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 【看護学部】</p> <p>看護専門職者の育成を目的としたカリキュラムが編成されており、その中でキャリア形成や職業観の育成が体系的に組み込まれている。卒業時には看護師国家試験の受験資格を得ることができ、その過程において、専門職者として必要なキャリア教育として学生のレディネスに応じたプログラムが計画され、キャリア意識の涵養にも力を注いでいる。特に、教員の多くが看護職としての国家資格および実務経験を有しており、学生一人ひとりの進路や将来像に応じた個別の助言・指導を行っている。また、多職種連携教育（IPE）を取り入れ、臨床実習を通して他職種との協働を学ぶ機会が確保されていることも、将来的な専門職としての自立を支える基盤となっている。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>将来の教育職や研究職としてのキャリア形成を見据えた支援が行われており、特にプレFDへの参加が推奨されている。プレFDは博士課程の学生を主対象としつつも、修士課程の看護学研究科の学生にも開かれており、教育者としての基礎的素養を身につける機会を提供している。これにより、研究者・教育者としての進路を希望する学生に対して、早期からの意識づけと能力育成が図られている。</p> <p>≪今後の改善・向上計画≫</p> <p>【看護学部】</p> <p>引き続き国家資格を活かした高い就職率を維持しつつ、低学年次からキャリア形成の意識を高めるために、セミナーやガイダンスの継続的な実施に取り組む。また、卒業生および就職先医療機関へのアンケート調査を活用し、キャリア教育・就職支援の改善に役立てていく。さらに、IPEの教育的効果の評価を行い、その結果に基づいた改善を進めていく。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>今後は、プレFDのプログラム内容のさらなる充実を図り、教育職における将来的なキャリア形成に直結する内容を拡充することで、研究科生の進路の多様化に柔軟に対応していく。</p> <p>② 【看護学部】</p> <p>神戸キャンパスに設置されたキャリアデザインセンターを中心としてキャリア支援体制が構築されている。キャリアデザインセンターは、看護学部を含む神戸キャンパスの学生に対し、職業的・社会的自立に向けた支援を行っており、キャリアデザイン委員会を設けて、学部教員と職員が連携しながら定期的な協議と情報発信を行っている。センターでは、病院や企業との連携による説明会の開催、先輩看護師の体験談を交えた就業体験会、キャリアカウンセラーによる個別相談、履歴書添削や模擬面接指導など、多岐にわたる支援を継続的に実施している。また、公務員志望者向け講座や専門的な学修支援講座を導入するなど、進路の多様性にも対応している。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>教育職を志す学生に対するプレFDの実施を中核とするものであり、看護専門職としての経験を踏まえ、将来的に教育・研究分野で活躍することを志向する学生への支援体制が整備されている。プレFDは、教育者としての資質向上を目的に企画され、学識を教授する能力の涵養を目指した内容となっており、学位取得後のキャリア形成に直結する取り組みとして位置づけられている。また、学生の臨床実地教育の充実、卒前・卒後の一貫した教育体制の構築、本学及び地域の医療専門職者等へのIPE並びにキャリア支援を行うことを目的として設置された「兵庫医科大学臨床教育統括センター」では、キャリア支援のために「認定看護師教育課程」及び「看護師特定行為研修課程」を開講している。</p> <p>≪今後の改善・向上計画≫</p> <p>【看護学部】</p> <p>今後は、現在の支援体制を継続しながら、学生が最適な進路選択を行えるよう、相談・指導体制のさらなる丁寧さと柔軟性の向上を図る。加えて、教員とキャリアデザインセンターとの連携をさらに強化し、学生および卒業生の個別のニーズに応じた支援の質的向上を目指していく。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>今後は、プレFDのプログラム内容のさらなる充実を図り、教育職における将来的なキャリア形成に直結する内容を拡充すると共に、「認定看護師教育課程」及び「看護師特定行為研修課程」も充実させ、研究科生の進路多様化に柔軟に対応していく。</p>		

## 【基準項目3-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学生生活の安定のための支援	A. 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	A
	B. 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	A
	C. 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
基準3-4 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>A. 学生支援部門（学生支援課、キャリアデザインセンター、学生保健室、学生相談室等）が設置されており、学部・大学院生の相談・支援体制が機能している。また、学生部委員会により組織的な対応と連携を図っている。学部・研究科においては学生委員が窓口となり、各学年のアドバイザー主任とも調整しながら、学修・生活上の課題に対する対応が可能な状況を整えている。</p> <p>《今後の改善・向上計画》  大学院生を対象とした学生生活支援については活用されるケースは少ない。引き続き、各窓口を学生へ周知していくことによって課題の早期発見と対応につなげていく。</p> <p>B. 学生保健室、学生相談室では身体的・精神的健康相談を随時受け付け、必要に応じて専門機関の紹介を行っている。学生相談室では臨床心理士2名がメンタルヘルス支援や対人関係の悩みに対応している。多様な背景をもつ学生への相談・配慮体制としては、障がい学生支援委員会を設置し、個別の事例に対応している。</p> <p>また、学生部委員会により課外活動（クラブ・サークル）への支援や活動場所の整備も実施している。</p> <p>《今後の改善・向上計画》  今後も引き続き、学部生・大学院生に対して支援があることをオリエンテーション等で伝達し、活用に結びつけていく。</p> <p>C. 学部生については、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金（兵庫医科大学在学学生支援奨学金制度、兵庫医科大学病院奨学金）など多様な選択肢の紹介と申請支援体制を整備している。大学院生に対する奨学金制度（日本学生支援機構等）や外部資金取得に関する情報提供・申請支援についても、学生支援課より案内を行い、個別の事例に対して指導教員による説明や指導を行っている。</p> <p>《今後の改善・向上計画》  必要性に応じて支援の内容をより明確化、強化していく。</p>		

## 【基準項目3-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	A. 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。	A
	B. 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	C. ICT環境を適切に整備しているか。	B
② 図書館の有効活用	A. 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	A
③ 施設・設備の安全性・利便性	A. 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。	A
	B. 施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。	A
基準3-5 課題事項	*各項目に【B】【C】判定がある場合は記載	
①C：一部講義室に講義を録画する機器が未整備である。		
基準3-5 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
①	神戸キャンパスは、校地面積 49,138 m <sup>2</sup> 、校舎の延床面積 35,085 m <sup>2</sup> を有している。講義室・実習室のほか、神戸キャンパス図書館、神戸共同利用研究施設、神戸病態モデル研究センターを設置し、また附属施設として薬用植物園を設置しており、充実した教育研究環境を整えている。また、全校舎内に有線・無線 LAN を敷設し、情報処理演習室 2 室に合計 218 台、神戸キャンパス図書館及びラーニングスクエアに 39 台のパソコンを設置し、情報処理関係においても十分な環境を整備している。M 棟・G 棟の 4 階にはオープン型又はクローズ型のカンファレンスルームを全 35 室配置し、小人数での授業の他、グループ単位での自習にも使用可能で、十分な学生の自学自修環境を整備している。同キャンパス内には、体育館アリーナやテニスコート、ミニグラウンドなどを配し、体育、課外活動に利用できる。	
②	神戸キャンパス図書館は、蔵書については、図書 約 40,000 冊、定期刊行物 約 500 種を所蔵しており、図書は日本十進分類法の分類に基づいて系統的に配架され、雑誌については、タイトルのアルファベット順で配架されている。教育研究・学習に必要な最新図書の収集は、神戸キャンパス図書館小委員会委員を中心とした教員の選書を経て購入している。	
③	バリアフリー対策として、建物の出入口は全て段差を無くし、階段やスロープには手摺を設置するとともに、教室には車いすのまま利用できる座席も用意している。また、各建物を段差のない渡り廊下で接続し、屋内で移動出来るよう利便性に配慮している。建物の耐震については、全校舎が耐震構造である。建物及び電気・ガス・水道等建物附属設備、また情報ネットワーク・情報システムに関して専任職員及び技術者を配置している。日常のメンテナンス等には業務委託による専門の外部業者も活用し、これら設備の維持保全あるいは既存設備の改善、更新計画の策定を進めており施設設備は適切に管理されている。	
《今後の改善・向上計画》	全ての講義室にカメラを設置し、録画するための機器を整備すること。	

## 基準4. 教育課程

## 【基準項目4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① ディプロマ・ポリシーの策定と周知	A. ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用	A. ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A
	B. ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A
基準4-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 学部及び研究科では、それぞれディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ上で公表している。学生に対しては、学部では教務便覧、研究科では大学院便覧、さらに両者に共通して年度初めのガイダンスにて周知を図っている。ディプロマ・ポリシーの策定及び点検・見直しは、年間スケジュールに基づき、自己点検評価委員会において計画的に実施している。</p> <p>≪今後の改善・向上計画≫</p> <p>現在のディプロマ・ポリシーを含む3つのポリシーは2023年度に見直しを行ったものであるが、社会状況の変化やカリキュラムの改訂等に対応しつつ、今後も適宜対応・見直しを行っていく予定である。</p> <p>② 【看護学部】</p> <p>科目責任者が定期試験および成果物等の内容にもとづいて、履修科目の単位認定を実施している。</p> <p>看護学部の卒業要件：基礎分野24単位（必修16単位、選択8単位以上）、専門基礎分野31単位（必修27単位、選択4単位以上）、専門分野78単位（必修73単位、選択5単位以上）、計 必修116単位、選択17単位以上の合計133単位以上の取得。</p> <p>【看護学研究科（修士課程：2024年度まで）】</p> <p>看護学研究科（修士課程）の修了要件：看護学研究科に2年以上在学し、次のいずれかの要件を満たしていること。</p> <p>(1) 看護学基礎研究領域を選択した学生は32単位以上を履修し、かつ必要な研究指導を受けたうえで修士論文の審査及び最終試験に合格する。</p> <p>(2) 看護学課題研究・高度実践領域を選択した学生は42単位以上を履修し、かつ必要な研究指導を受けたうえで課題研究報告書の審査及び最終試験に合格する。</p> <p>(3) 修士の学位は「兵庫医科大学大学院学位規程」に基づき「審査委員会」によって審査される。研究科教授会の構成員3名から成る「審査委員会」は学位論文ごとに設けられ、学位論文の審査及び最終試験を実施する。「審査委員会」は、審査結果を文書にて学長及び研究科教授会に報告し、研究科教授会による審議を経て、学長が修了認定を決定する。学位論文の表題及び修了分野は、大学ホームページで公開している。</p> <p>≪今後の改善・向上計画≫</p> <p>【看護学部】</p> <p>卒業要件単位数が多いため、カリキュラム検討の際に単位数も含めて検討をしていく。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>学位論文の審査基準は「兵庫医科大学大学院看護学研究科学位論文審査基準」に定められている。今後は、ループリック等を活用してより具体的な基準を設定することで、単位数の異なる「看護学基礎研究領域」と「看護学課題研究・高度実践領域」の評価基準の明確化を図るとともに、学位論文の質の担保につながると考えられる。</p>		

## 【基準項目4-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	A. 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	A. カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	A. カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施している	A
	B. シラバスを適切に整備しているか。	A
	C. 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	A. 教養教育を適切に実施しているか。	A
⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施	A. アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫をしているか。	A
	B. 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準4-2 自己判定	基準を満たしている	

## 自己判定の理由、今後の改善・向上計画

① 学部及び研究科では、それぞれカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページ上で公表している。学生に対しては、学部では教務便覧、研究科では大学院便覧、さらに両者に共通して年度初めのガイダンスにて周知を図っている。カリキュラム・ポリシーの策定及び点検・見直しは、年間スケジュールに基づき、自己点検評価委員会において計画的に実施している。

《今後の改善・向上計画》

現在のカリキュラム・ポリシーを含む3つのポリシーは2023年度に見直しを行ったものであるが、社会状況の変化やカリキュラムの改訂等に対応しつつ、今後も適宜対応・見直しを行っていく予定である。

② 【看護学部】

看護学部のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを含む3つのポリシーは、一貫性を有するように策定されている。看護学部のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの対応表により、各科目がディプロマ・ポリシーに沿うように配置されている。

【看護学研究科】

看護学研究科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを含む3つのポリシーは、一貫性を有するように策定されている。看護学研究科には「看護学基礎研究領域」「課題研究・高度実践領域」の2つのコースがあるが、それぞれがディプロマ・ポリシーに沿うように科目を配置している。

《今後の改善・向上計画》

【看護学部】

今後は、カリキュラム改定の際にディプロマ・ポリシーとの一貫性が保たれるように留意していく。

【看護学研究科】

2023年度に実施した3つのポリシーの見直しにより、「看護学基礎研究領域」と「課題研究・高度実践領域」の2コースにおけるディプロマ・ポリシーを統一した。今後は、修了時のカリキュラム評価等において齟齬が生じていないかを確認していく。

③ 【看護学部】

科目区分「基礎分野科目」及び「専門基礎分野科目」は、1年次・2年次に配置されており、「専門科目」を学ぶための基礎的な知識の修得を目指している。「専門科目」は1年次から配置しており、学年進行による専門知識の積み重ねを行い、看護専門職者としての基礎能力の育成を行っている。

【看護学研究科】

科目区分「修士課程における共通科目」及び「看護学研究科共通科目」は、主に1年次に配置してコースワークを実施し、学生の広い視野の涵養を目指している。研究科目を含む「看護学研究科専門科目」は、1年次から2年次にかけて配置し、各分野における専門性の向上と研究能力の育成を目指している。また、看護学研究科では、就業しながら長期履修する学生が大半を占めているが、体系的な学びを確保できるよう、科目の標準的な配置年度を考慮しつつ、主指導教員による個別の履修指導が行われており、予定された年限内での修了が可能となるよう配慮している。

【学部・研究科共通】

すべての科目においてシラバスが作成されており、事前・事後学習の時間や内容、フィードバックの方法について明記している。教員はシラバスの記載内容や様式の継続的な改善を図るために、全学部共通のシラバスFDに参加している。また、第三者によるシラバスのチェックを通じて、記載内容の統一および整合性の確認を行い、継続的な改善に取り組んでいる。

≪今後の改善・向上計画≫

【看護学部】

「専門基礎科目」「専門科目」の選択科目における配置の偏りが見られるため、配置の適切性を検討していく必要があると思われる。

【看護学研究科】

今後も学生個々の状況に合わせた履修指導を継続していく。また、現状では、ほぼすべての学生が履修している「看護研究」の必修化を検討しても良いのではないかとと思われる。

④ 【看護学部】

「看護学部における共通科目」を1年次を中心に配置し、学士としての幅広い教養と知識が修得できるようにしている。

【看護学研究科】

「修士課程における共通科目」「看護学研究科共通科目」による学生の広い視野の涵養を図っている。また単位外で、リメディアル科目として「リサーチ・リテラシー」「アカデミック・イングリッシュ入門」の授業を実施しており、大学院での学びへのスムーズな適応を促進している。

≪今後の改善・向上計画≫

【看護学部】 特になし

【看護学研究科】

リメディアル科目2科目の科目化・単位化の検討を行う。

⑤ 【看護学部】

対面講義を主とした講義形式であるが、一部の科目は授業動画を録画・公開して学生の復習に役立てている。また、演習科目および実習科目では、系列病院の実習指導者が参加して指導を行うなど、実践的な学びが得られるように工夫をしている。

【看護学研究科】

対面講義やオンデマンド講義に加え、多くの科目ではゼミ形式によるディスカッション中心の授業やフィールドワークを実施している。また、看護学課題研究・高度実践領域においては複数の実習科目を実施している。履修登録は4月に実施されるが、後期科目については追加の履修登録期間を設けており、ディスカッションを重視した教育効果が十分に上げられるよう、適切な履修者数の確保に努めている。

≪今後の改善・向上計画≫

【看護学部】

一部の選択科目に履修希望が重なること、履修希望が先着順であるため、学生によっては希望したすべての選択科目が履修できなかった、という事態が発生している。履修希望が重なる背景を分析し、開講年次の適切さおよび履修登録方法や履修希望の追加申請など、学生の学修意欲に添う方法を検討していく。

【看護学研究科】

入学者数や長期履修生の履修状況によっては、履修者が極端に少ない科目や非開講となる科目が発生する可能性がある。看護学研究科共通科目については、隔年での開講や長期履修でない学生も1年次開講の科目を2年次に履修できるようにするなど、柔軟な履修を可能にする工夫を検討する余地があると考えられる。

## 【基準項目4-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	A. 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	B. 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	A. 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準4-3 自己判定	基準を満たしている	

## 自己判定の理由、今後の改善・向上計画

① 学部および研究科では、それぞれディプロマ・ポリシーを策定し 教務便覧及び Web サイトで周知している。学生に対しても年度開始時の看護学部学年別ガイダンス、および研究科ガイダンスで毎年周知している。各科目のシラバスの「授業のねらいとカリキュラム上の位置付け」の欄に、各科目とディプロマ・ポリシーの関連について明示している。学生の学修状況および意識調査は修学実態調査結果、資格取得状況は国家試験合格者数と合格率、就職状況は進路実績、卒業時の満足度調査は卒業時アンケート結果、就職先の企業アンケートは医療機関アンケート結果をWebに明記している。これらの結果をふまえて教育課程の評価は看護学部カリキュラム検討委員会が行い、科目の評価は自己点検評価委員会のワーキンググループが行い、自己点検評価委員会を経て教授会に報告している。

## ◀今後の改善・向上計画▶

現在のディプロマ・ポリシーを含む3つのポリシーは2023年度に見直しを行ったものであるが、社会状況の変化やそれに対応した『看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）の改訂』等を鑑みつつ、今後も適宜対応・見直しを行い、学修成果の把握・評価を適切に行っていく予定である。

## ② 【看護学部】

講義・演習については、前期・後期毎に学生への授業・演習の授業改善アンケートを実施し、アンケート結果は各教員および学部長に報告され、問題があると判断された場合は看護学部として対応し、各領域が中心となって当該科目の改善方策の検討に活用している。改善方策の検討結果は、前期・後期毎に当該科目のMOODLEに掲示し、学生にフィードバックしている。各教員は、授業改善アンケート結果と各領域での改善の検討結果を元に、次年度のシラバス内容を検討し、授業、演習の内容充実を図っている。

実習については、各実習終了後すぐに学生に実習改善アンケートを実施している。その結果を臨地実習部会および学部長で確認を行い、できるだけ速やかに当該領域に返却して実習の改善の検討に活用してもらい、速やかに次のクールの実習改善が図られるようにしている。問題・課題が当該領域外での検討が必要と考えられる場合は、学部長が当該領域の教員と面談し、状況の確認と改善方法の検討を行っている。

大学内および看護学部内に、教育・学生支援に関する委員会や部会を設置し、日々、教育課程や学生支援の向上をめざして活動を行い、年度末に年間活動報告をまとめ、看護学部全教員で共有している。

以上について、必要に応じて看護学部教授会において提議・報告を行い、改善方法について更なる検討を行っている。

## 【看護学研究科】

学位論文の審査基準は、「兵庫医科大学大学院看護各研究科学位論文審査基準」に定められており、その基準を基に「公聴会」で学修成果である提出学位論文について研究科教授会構成メンバーによる点検・評価をしている。さらに、研究科教授会の構成員3名からなる「審査委員会」がおこなう「最終試験」において、ディプロマポリシーの達成状況を踏まえた学修成果の点検・評価を行っている。それらの結果を踏まえ、適宜、教授会において、教育内容・方法及び学習指導の改善の必要性について審議し、必要時、対策を検討している。また、研究計画を倫理審査提出前のタイミングで「中間報告会」を実施し、学修成果について途中経過として研究科教授会構成メンバーによる点検・評価をしている。

≪今後の改善・向上計画≫

**【看護学部】**

学修成果の点検評価は、実習改善アンケートについてGoogle foam調査に切り替え、教育内容・方法および学修成果の改善に適時にフィードバックすることができたが、さらに、正確に確実な点検評価方法を考え、適時のフィードバックが維持できるように検討していく予定である。

**【看護学研究科】**

2025年4月に博士後期課程を開設した。学修成果の点検・評価をフィードバックしていくプロセスについては博士前期課程に準じて行うことを予定しているが、博士後期課程の特徴を踏まえた更なる改善を検討していく予定である。

## 基準1. 使命・目的

## 【基準項目1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学内外への周知	A. 使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	A
② 中期的な計画への反映	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	A
③ 三つのポリシーへの反映	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	A
④ 教育研究組織の構成との整合性	A. 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	A
⑤ 変化への対応	A. 社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。	A
基準1-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 使命・目的及び教育研究上の目的をホームページで公開するとともに、大学案内や入試ガイド、教務便覧で周知している。</p> <p>② 令和5（2023）年度に、教育、研究、診療、社会貢献の4領域から構成される第4次中期事業計画（令和5（2023）～令和9（2027）年度）が理事会で承認され、大学・大学院及び学部・研究科の使命、目的及び教育目標を具現化するために、単年度ごとの事業計画を策定し、進捗状況を点検しながら4領域の課題に取り組んでいる。</p> <p>③ 令和6（2024）年度、大学・大学院、及び各学部・研究科の使命・目的及び教育目標を踏まえて、大学・大学院の3つのポリシーと各学部・研究科の3つのポリシーの見直しを行った。</p> <p>④ 本学は、大学・大学院及び各学部・研究科の使命・目的及び教育目標を達成するために、学則第6条及び大学院学則第5条において、4学部（医学部、薬学部、看護学部、及びリハビリテーション学部）及び4研究科（医学研究科、薬学研究科、看護学研究科、及びリハビリテーション科学研究科）からなる教育研究組織を設置することを定めている。西宮キャンパスには医学部及び医学研究科、神戸キャンパスには薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の3学部、及び薬学研究科、看護学研究科、及びリハビリテーション科学研究科の3研究科を設置している。各学部・研究科には、教授会及び教育、学生支援、研究活動等にかかる各種委員会が置かれ、教育・研究に取り組んでいる。教育・学生支援等における委員会では、学修の主体者である学生の視点による意見・希望を検討し、効果的に教育・学生支援を取り入れるため、委員会に学生が参画することで直に学生の意見を聴く仕組みも取り入れている。各キャンパスにおける教育、研究、診療、及び管理運営に関する事項について、学部・研究科間の調整・連絡及び意見交換等を行うために、西宮キャンパス協議会及び神戸キャンパス協議会が置かれ、学部・研究科間の意思疎通が図られている。また、大学の重要事項について審議する機関として、学長、副学長、学部長を構成員とする大学運営会議が置かれている。この大学運営会議は重要事項の他、西宮キャンパス協議会及び神戸キャンパス協議会において意見交換等された議事について共有しており、全学的な教育・研究の情報共有としての機能も有している。また、大学運営会議の議事については各学部教授会で報告しているため、全学的に意思疎通が図られている。</p> <p>⑤ 使命・目的及び教育研究上の目的、3つのポリシーは、内部質保証会議及び自己点検・評価委員会にて、継続的に点検し必要に応じて見直す体制になっている。</p>		

## 基準3. 学生

## 【基準項目3-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	A. 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	A. 学修支援のために、TAやSA(Student Assistant)などを適切に活用している	A
	B. オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A
	C. 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。	A
	D. 中途退学、休学及び留年への対応策を講じているか。	A
基準3-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 本学部では、神戸キャンパス教育委員会、神戸キャンパス学生部委員会、神戸キャンパス障がい学生支援小委員会、神戸教学課、学生支援課、学校医、神戸学生保健室、神戸学生相談室、臨床教育統括センターが協働し、学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営している。</p> <p>② A: 「兵庫医科大学ティーチング・アシスタントに関する規程」を整備し、兵庫医科大学大学院に在学する優秀な学生を、教育的配慮のもとにTAとして採用し、学部で開講する授業科目において担当教員の指示・監督の下に、講義、実験、実習、演習、その他教育的補助業務を担当できる制度を設けている。</p> <p>B: オフィスアワー制度を全学的に導入し、本学部では、「オフィスアワー一覧表」を作成し、「教育・学生支援システム」に掲載している。</p> <p>C: 障がいのある学生への支援については、「兵庫医科大学障がい学生支援方針」にて支援に関する基本的事項を定めている。また、本方針に基づき、「障がい学生支援委員会」を設置し、円滑な支援実施のための全学的な支援体制の整備・調整を行っている。</p> <p>D: 中途退学、休学及び留年などの対策として、学生が留年や退学とならないように、学生全員に年2回の定期面談を実施し、低学力者に対しては、必要に応じて面談と指導、時には保護者との連携も実施している。</p>		

## 【基準項目3-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 教育課程におけるキャリア教育の実施	A. キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。	A
② キャリア支援体制の整備	A. 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準3-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 医療分野で活躍する先輩社会人や専門職者による仕事研究セミナー、職場見学、インターンシップ、法人内の兵庫医科大学病院及びささやま医療センターの病院説明会でのスタッフによる説明と先輩看護師の就業体験の話や個別相談会など、低学年次より継続的にキャリア教育を実施している。</p> <p>② 法人内の「学校法人兵庫医科大学連携病院の会」（関西地区の広い地域に公立・私立を合わせて125の医療機関と組織的な連携を取る体制を整えている）主催の合同病院説明会を神戸キャンパス内で本学学生を対象として毎年実施している。公務員志望者対象には公務員採用試験対策講座の実施、外部講師による履歴書・小論文の書き方・面接対策講座を実施している。これらに加えて、キャリアカウンセラー資格保有相談員による個別相談や、進路相談、履歴書の添削・作成、模擬面接といった個別支援も実施している。</p>		

## 【基準項目3-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 学生生活の安定のための支援	A. 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	A
	B. 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	A
	C. 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
基準3-4 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>A. 本学生が充実した学生生活を送れるよう福利厚生を図り、その生活を援助するとともに、学生の課外活動を含む諸活動の向上に適切な助言・指導を行うために、神戸、西宮の両キャンパスに学生部および学生部委員会を設置している。</p> <p>B. 学長直轄の組織として学生保健管理センターを設置している。センターは西宮、神戸の両キャンパスに、学生の心のケアをする学生相談室と学生の健康面を管理する学生保健室を設置している。また、学生生活支援にあたっては、学年担任及びアドバイザー教員制度があり、担当学生への学修や学生生活に関してきめ細やかな指導、助言を行っている。さらに、学生の活動と学生組織の支援として学生厚生補導費を毎年計上している。また、学生の自治組織である「兵庫医科大学学生会」に対して、諸活動に必要な備品や学生会室の提供、学生会費の委託徴収などの支援を行っている。</p> <p>C. 本学部で利用できる本学独自の奨学金制度として、新入生支援金奨学金制度／兵庫医科大学在学学生支援奨学金制度がある。</p>		

## 【基準項目3-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	A. 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。	A
	B. 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	C. ICT環境を適切に整備しているか。	A
② 図書館の有効活用	A. 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	A
③ 施設・設備の安全性・利便性	A. 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。	A
	B. 施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。	A
基準3-5 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 本学部のある神戸キャンパスは、校地面積49,138 m<sup>2</sup>、校舎の延床面積35,085 m<sup>2</sup>を有している。講義室・実習室のほか、神戸キャンパス図書館、神戸共同利用研究施設、神戸病態モデル研究センターを設置し、また付属施設として薬用植物園を設置しており、充実した教育研究環境を整えている。また、全校舎内に有線・無線LANを敷設し、情報処理演習室2室に合計218台、神戸キャンパス図書館及びラーニングスクエアに39台のパソコンを設置し、情報処理関係においても十分な環境を整備している。M棟・G棟の4階にはオープン型又はクローズ型のカンファレンスルームを全35室配置し、SGL形式の授業の他、グループ単位での自習にも使用可能で、十分な学生の自学自修環境を整備している。同キャンパス内には、体育館アリーナやテニスコート、ミニグラウンドなどを配し、体育、課外活動に利用できる。また、鳴尾浜総合グラウンド等西宮キャンパス体育施設も利用できる。</p> <p>② 神戸キャンパス図書館は、P棟3階に位置し、閲覧席数408席（3学部収容定員数1,620名）を有しており、学習の場として十分な座席数を確保している。また、6名程度のグループで学習ができるグループ学習室18室も併設している。蔵書については、図書約39,000冊、定期刊行物約500種を所蔵しており、図書は日本十進分類法の分類に基づいて系統的に配架され、雑誌については、タイトルのアルファベット順で配架されている。教育研究・学習に必要な最新図書の収集は、神戸キャンパス図書館小委員会委員を中心とした教員の選書により行われ、神戸キャンパス図書館小委員会を経て購入している。開館時間は、学生委員の意見も聴き、授業のある期間は平日9:00~21:00、土曜日9:00~17:00で、後期からは日曜・祝日も9:00~17:00開館している。定期試験期間中と11月~2月は、年末年始を除き、平日・土曜・日曜・祝日を問わず21:00まで開館している。</p> <p>③ バリアフリー対策として、建物の出入口は全て段差を無くし、階段やスロープには手摺を設置し、障害者の利便性はもちろんのこと、本学を利用する学生や教職員の利便性の向上に努めている。建物の耐震については、全舎が耐震構造である。</p>		

## 基準4. 教育課程

## 【基準項目4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① ディプロマ・ポリシーの策定と周知	A. ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用	A. ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A
	B. ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	A
基準4-1 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① 策定されたディプロマ・ポリシーは、本学のホームページを通じて周知するとともに、教務便覧にも掲載しており新入生オリエンテーション時に周知している。</p> <p>② リハビリテーション学部は単位制であり、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準として、定期試験を各学期末の実施し、期末試験の受験資格は出席率が各科目の総時間数の3分の2以上出席した学生とし、各試験の成績は100点満点とし、60点以上を合格としている。臨地実習については、出席率は実習期間の5分の4以上で、各実習の合格基準をクリアした学生を合格としている。進級基準に関しては、基本的には各学年で修得すべき全ての必修科目に合格した学生を進級としている。ただし理学療法学科では第1学年次では、①未修得科目が1科目である、②未修得科目が2科目の場合、GPAが1.2以上であれば、仮進級を認めている。第2、3学年次では、①未修得科目が1科目の場合、理学療法基礎演習の単位を修得している、もしくはGPAが1.2以上である、②未修得科目が2科目の場合、理学療法基礎演習の単位を取得し、GPAが1.2以上の場合は仮進級を認めている。作業療法学科では、①未修得科目が1科目の場合、当該年度のGPAが1.3以上である、②未修得科目が2科目の場合、当該年度のGPAが1.4以上の場合は仮進級を認めている。卒業基準に関しては、就業年限以上在学し、学則に定める単位（理学療法学科133単位以上、作業療法学科131単位以上）修得した学生を卒業と認定している。これらは、教務便覧及びWebサイトで周知している。学生に対しても年度開始時のガイダンスで毎年周知している。</p>		

## 【基準項目4-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	A. 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	A. カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	A. カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施している	A
	B. シラバスを適切に整備しているか。	A
	C. 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	A. 教養教育を適切に実施しているか。	A
⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施	A. アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫をしているか。	A
	B. 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準4-2 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
① カリキュラム・ポリシーは、内部質保証会議において毎年検討され、新しいカリキュラム・ポリシーは、大学運営会議で承認されたのち、本学のホームページを通じて周知される。		
② ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの連関図を策定し、両者の一貫性を確保している。		
③ リハビリテーション学部では履修系統図を示し、体系的な教育課程を編成している。理学療法学科・作業療法学科では第1学年次は教養と基礎知識を身につけるとして、アカデミックリテラシーなどの初年次教育や教養科目、基礎科目を配置している。第2学年次は専門分野を学ぶとして、基礎医学に加え、理学療法の専門科目を配置している。第3学年次は臨床実習に取り組むとして、専門科目ならびに臨床実習（理学療法学科では基礎理学療法実習、地域理学療法実習、作業療法学科では評価実習）などを実施している。第4学年次は理論・実践を統合するとして、総合臨床実習（両学科とも8週間を2回）ならびに卒業研究、チーム医療などの科目を配置している。各授業科目のシラバスには、授業のねらい、教育目標、達成目標、授業計画などが詳細に示されており、各授業に対する予習、復習についても記載している。さらに成績評価の基準や判定方法などについても全ての科目について示している。単位の実質化を図るため、単位修得はCAP制を設け、単位修得は、年間47単位までという上限があるが、前年度のGPAにおいて一定以上の基準を満たした者に対し、履修緩和基準に設けた単位（48単位）までの履修ができるように緩和している。		
④ 第1学年次は、入学後直ぐに3学部混成で開講している「アカデミックリテラシー」で大学での学修方法について学んだあと、「医療概論」で医療専門職者としての教養を身につけるために、医療全般の基本的事項を把握し、医療の歴史、医療と経済・倫理・社会福祉などについての理解を深め、多職種連携医療の重要性を3学部合同で学習する。これと並行して、一般教養については、基礎部門の専任教員を13名配置し、人文科学（英語、中国語、韓国語等、心理学、哲学、人間発達学、生命・医療倫理学、芸術学、教育学）、社会科学（社会学、法学）、自然科学（数学、生物学、化学、物理学）などに関する科目について学修する。		
⑤ リハビリテーション学部では、半数以上の科目においてアクティブ・ラーニングを取り入れており、学生が能動的に学ぶよう促している。各教員の講義については、他の教員が授業の内容や進め方などを評価するピア評価を導入しており、授業改善について学部として取り組んでいる。また各授業の終了時には学生に対して「授業改善アンケート」を実施し、その結果をもとに履修学生へのフィードバックをMoodleを通して行い、翌年度の授業改善へ反映している。		

## 【基準項目4-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	評価
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	A. 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	B. 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	A. 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準4-3 自己判定	基準を満たしている	
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<p>① リハビリテーション学部では、ディプロマ・ポリシーの到達度については、定期試験、実技試験等で評価している。また各講義の最終講義後には「授業改善アンケート」を実施し、学生の学修状況を把握している。卒業時には、学修成果の達成状況を基にしたディプロマ・サプリメントを各学生に渡している。卒業時には大学での4年間に関する詳細なアンケートを行い、教育内容や学生生活等の満足度等を含めて調査し、以後の教育課程の編成や学生への対応の参考にしている。国家試験後にはIR室とも連携し、学業成績と国家試験模試、実際の国家試験の点数との関係などを分析し、各学年時の講義内容や時間配分、教育方法等の見直しに反映している。</p> <p>② リハビリテーション学部では、定期試験成績、実習成績、国家試験の結果等について、学科会議を通じて教授会にて報告され情報を共有している。それぞれの結果や内容を教育委員、実習担当教員、国家試験対策委員が分析・検討し、教育方法の見直しや改善に利用している。「授業改善アンケート」を各科目終了時に無記名によるウェブアンケート方式で実施し、集計結果は各科目担当教員だけでなく学部長も全データを確認している。そしてそれらの結果を基に、問題点を改善し、次年度の講義に活かすようにしている。また学部では独自に教員同士による授業のピア評価を行い、その結果を各教員ならびに学部長と学科長に紙面で報告し、頂いた意見を基に授業方法や資料、評価方法などの改善を行っている。</p>		

2024 年度自己点検・評価年次報告書

発行日 2025 年 9 月

発行 兵庫医科大学

西宮市武庫川町 1-1

Tel. 0798-45-6111 (代表)

制作 兵庫医科大学内部質保証会議